

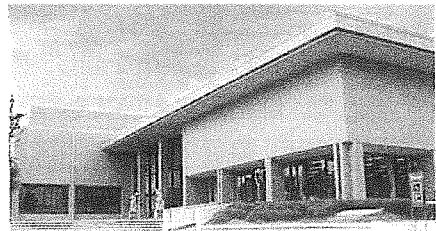
事業計画書

1. 管理運営についての基本方針

(1) 管理施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

長浜文化芸術会館(以下、「当施設」という)は、昭和50年に滋賀県の施設として開館し、平成18年に長浜市に移管された、市を代表する文化施設です。

平成24年度にとりまとめられた「長浜市文化ホール有効活用計画」にもあるように、市内に8カ所ある文化施設がそれぞれに特色を發揮することが求められる中、当施設は、長浜市民の文化・芸術・芸能の活動拠点、とりわけ「市全体を対象とした鑑賞型の文化芸術に重点を置いた施設」としての役割の發揮が期待されています。



また、今後の文化芸術振興事業のあり方として、こうした鑑賞型事業と並び、地元文化活動支援や市民参加型事業の推進も望まれており、これからは市民協働による事業展開を行うことも重要であると考えています。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団(以下、「当事業団」または「私たち」という)は、長浜市における文化芸術振興事業を担う専門的団体として、当施設の管理運営とさまざまな文化事業に携わって参りました。

新しい指定管理期間を迎えるにあたり、こうした流れを受けて、これまでに培ったノウハウと経験を最大限に活かしつつも、さらに新たな視点で文化芸術振興事業に取り組むことが必要であると考えております。

そこで私たちは、当施設に求められている役割を果たすべく、限られた予算の中でも指定管理者として出来る限りの創意工夫を凝らし、平成21年に策定された「長浜市文化芸術振興にかかる基本方針」に掲げられている基本目標や施策方針に基づき、多面的・体系的な文化芸術振興事業が実現できるよう、管理運営に取り組みます。

「長浜市文化芸術振興にかかる基本方針」の3つの基本目標

- ア. 個性が輝き、創造性あふれる人づくり
- イ. 多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり
- ウ. 魅力ある文化都市としとしての基盤づくり

新たな長浜文化芸術会館の

機能発揮

- 「長浜市文化ホール有効活動計画」における
これから文化芸術振興事業の展開
- ・より高いレベルの鑑賞型事業の推進
 - ・地元文化活動支援・市民参加型事業の推進
 - ・関係団体からの事業提案に基づく取組み
 - ・アウトリーチによる文化芸術のすそ野の開拓

質の向上と経費の縮減を両立させる
当事業団の経験とノウハウに基づく
創意工夫

上記のような考え方につづって、私たちは、長年の当施設の管理運営経験を活かし、次のような6つの基本方針で臨みます。

基本方針① 創意工夫を凝らし当施設が果たすべき役割に沿った事業とサービスを実施します

長浜市文化芸術振興にかかる基本方針には、「ふるさとの文化を継承し、新たな文化を創造して、人々が輝き誇りがもてるまちづくりをめざします」という基本理念が掲げられています。

先に述べた考え方につづって、当施設が果たすべき役割に沿った事業やサービスを実施し、一人でも多くの市民に愛される文化ホールとして、当施設の新たな魅力をより多くの方に伝えるために、私たちは最大限の努力を行います。

基本方針② 地域に密着した施設として、市民と協働して管理運営を行います

私たちは、長浜市を愛し、長浜市で活動する団体として、地域密着型の取り組みを続けて参りました。当施設においても、活動拠点としている市民団体やサークルとは、ボランティア活動を進めるなど、協働での活動を広げてきました。

次期指定管理期間では市民との協働の場を施設運営、アウトリーチ事業に広げていきます。

具体的には、「長浜文化ホール友の会(仮称)」を設立し、活動の一つとして施設運営のボランティア活動への参加を呼びかけます。また長浜市で活動する文化芸術団体に呼びかけ、「アート・リーダーバンク」を創設し、学校や公民館、老人ホームなどのアウトリーチ事業を企画して発表の場を提供します。

基本方針③ 施設の平等利用を図り、市民の集いの場を実現します

多くの方が訪れる公の施設として、公正性、公平性、透明性を徹底し、だれもが気軽に利用できるよう、施設の平等利用を確保します。

そのため、子どもから高齢者まで、国籍やしうがいの有無に関わりなく、あらゆる方に利用いただきやすいよう、下記のような取り組みをはじめとするユニバーサルデザイン発想に基づく環境整備を行い、多くの市民が気軽に立ち寄れる集いの場を実現します。

取り組み	実施内容
案内表示の充実	長浜市内に多い外国人への対応として、4か国語(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)の案内表示を行います。
老眼鏡等の無料貸出	老眼鏡や講座の受講時に必要となる備品を無料で貸出します。
聞き取りボードの設置	耳の不自由な方のために聞き取りボードを設置します。
授乳・オムツ替えスペースの提供	職員更衣室など利用者に不便を与えない空きスペースを活用して、授乳やオムツ替えのスペースを提供します。なお、プライバシーに配慮するために、可動式パーテーション等を設置します。

基本方針④ 常に安全・安心で快適な施設環境を実現します

公の施設の指定管理者として、利用者の安全・安心は最優先事項であり、そのためには、日頃から緊急時への備えと、施設の維持管理を徹底しなければなりません。

私たちは、長年当施設の管理運営に携わり、施設の特徴を十分に把握していることから、市の仕様水準を上回る維持管理等も取り入れ、安全面の向上と快適な環境を提供します。

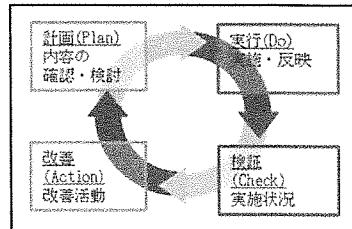
それにより、施設の機能性充実とライフサイクルコスト(LCC)の縮減を実現し、利用者に常に

満足して頂ける施設を提供します。

基本方針⑤ 高い専門性を有する運営体制との確な業務遂行を行います

利用者に質の高いサービスが提供できるよう、市の仕様の配置基準を上回る有資格者を配置し、専門性の高い運営体制を構築します。

また、PDCAマネジメント・サイクルに基づき効果的・効率的に業務に取り組むことで、的確な業務遂行を行います。



マネジメントのタイプ	サイクル	主な業務	検証
経営マネジメント・サイクルによる業務	1年	自主事業、設備機器修繕計画、植栽管理計画、経費計画、利用者サービス向上計画、教育訓練計画、個人情報保護（情報セキュリティー）対応、緊急時対応計画など	マネジメント・レビュー（毎年3月）
日常業務マネジメント・サイクルによる業務	1カ月	定期点検に基づく是正活動、受付業務等点検に基づく是正活動、苦情報告等に基づく是正活動、業務改善提案活動など	統括責任者
	1週間	設備機器日常点検による緊急補修・修正活動、突発事態への対応、接遇など	全員

基本方針⑥ 私たちのネットワークを活かし、さまざまな接点をとらえて利用促進を図ります

当施設は音楽、舞踊等の舞台発表会や、絵画、生け花の展示など、様々な市民文化団体の利用が多いという特徴があります。当事業団の持つネットワークを活かし、これらの団体のさらなる利用の促進を進めると共に、新たな利用団体の開拓として、商品展示会や営業会議などを主とした企業の利用を進めてまいります。こうした利用に対応できるよう、利用室の音響設備、プロジェクターの設置など備品の充実にも努めてまいります。

また、文化団体等への利用促進策として、長浜市委託事業に加えて、自主事業による企画の充実、プロモーターを通じてのプロ楽団、あーとねっと・しがなど市民の自主的な文化芸術活動団体への働きかけなど、さまざまな機会をとらえて利用促進を図ります。

営業対象団体	団体概要	営業方法
地元企業		訪問
湖北地域勤労者互助会	企業の職員互助会	訪問、DM
長浜市小中学校長会	市内の小中学校長で構成	訪問
長浜市文化芸術協会	9支部で構成	訪問
あーとねっと・しが登録団体	演劇、音楽等のアマチュア市民団体	訪問、DM

(2) 貴団体が、指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当事業団は、公益財団法人として、その定款において、文化施設、スポーツ施設並びにその他の施設の設置及び管理運営と文化及びスポーツの事業を行い、地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与すると定めております。

また、実施する事業においても、

- ①文化・スポーツ施設等の管理運営
- ②芸術に接する機会の提供及び文化教養講座の主催と実施
- ③心身の健全な発達と健康増進を目的とするスポーツイベント
及びスポーツ教室の主催と実施
- ④長浜市における文化・スポーツ振興施策の達成を目的とした事業
- ⑤文化・スポーツ活動の育成及び支援

と定めており、その目的を達成するため、関連する文化・スポーツ施設の管理運営を行うため指定管理者となることを希望します。

特に、当事業団は長浜市の 100%出損によって設立された経緯と、また定款に長浜市において地域住民を対象として事業を行うと定めておりますことからも、市民にとって身近な公共施設の指定管理者となることは不可欠なことと考えます。

当施設は、滋賀県によって県民のための文化芸術の拠点施設として建設され、平成 18 年の長浜市への移管後も市民の文化芸術振興のための重要な拠点施設として大きな役割を担ってきました。

特に、平成 20 年の老朽化による長浜市民会館の閉鎖以降は、アクセスのよいこともあり、市内でも最も稼働率の高い文化ホールとして、市民はもちろん市外の方々を含め、多目的に多くの方々にご利用いただいているところです。当事業団は、長浜市移管後、当施設の管理運営を指定管理者としてまかされてまいりました。その間、利用団体との良好な信頼関係のもとに円滑な業務運営に努めた結果、特に大きなトラブル等も皆無であり、また様々な施設を利用した文化事業を数多く展開し、微力ながらも地域の文化振興の活性化に尽力してまいりました。

このような経緯をふまえ、当施設の次期指定管理として引き続き施設の管理運営を担ってまいりたいと考えます。長年にわたり蓄積したノウハウを最大限に活かしながら、施設の管理運営を通じて、さらに地域の文化振興の発展に貢献してまいりたいと考えます。

2. 維持管理に関する業務

- (1) 維持管理業務仕様一覧の内容をふまえ、維持管理業務の具体的な内容、方法、頻度等について標準的な年間作業計画を作成してください（A4版・任意様式）。なお、その中では、仕様一覧の内容を上回る部分について積極的に提案してください。

① 維持管理業務に関する質的考え方

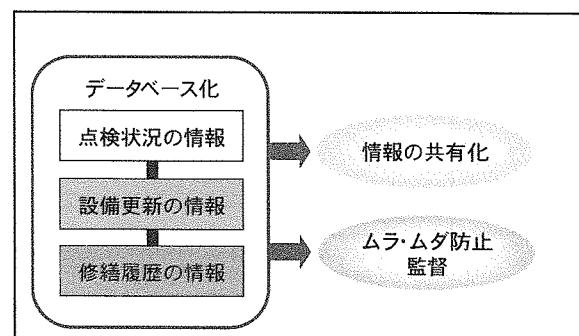
①利用者の安全を最重要視する質の高い維持管理の実施
施設の維持管理にあたっては、利用者の安全・安心の確保を最優先に掲げて業務を行います。この数年、全国の指定管理施設で重篤な事故が発生していますが、私たちは、そうしたことがないよう、過剰なコスト削減を行うのではなく、創意工夫を凝らし、今後も質の高い維持管理を行います。

当施設の維持管理業務については、建築基準法、電気事業法、廃棄物処理法などの関係する諸法令と、長浜市が定めた仕様書を順守して行います。それにより、施設および附帯設備を常に良好な状態に保ち、利用者に常に安全・安心で快適な空間を提供します。

② チェックリストの活用と管理履歴のデータベース化による、維持管理業務の質の向上

当施設の維持管理業務に関しては、実際に施設・設備のメンテナンス状況に問題はないか、さらに仕様書どおりの業務が行われているかを確認するために、各現場に即したチェックリストを作成します。このチェックリストを活用することで、漏れなく、適切かつ効率的に各施設・エリアの維持管理業務を行います。

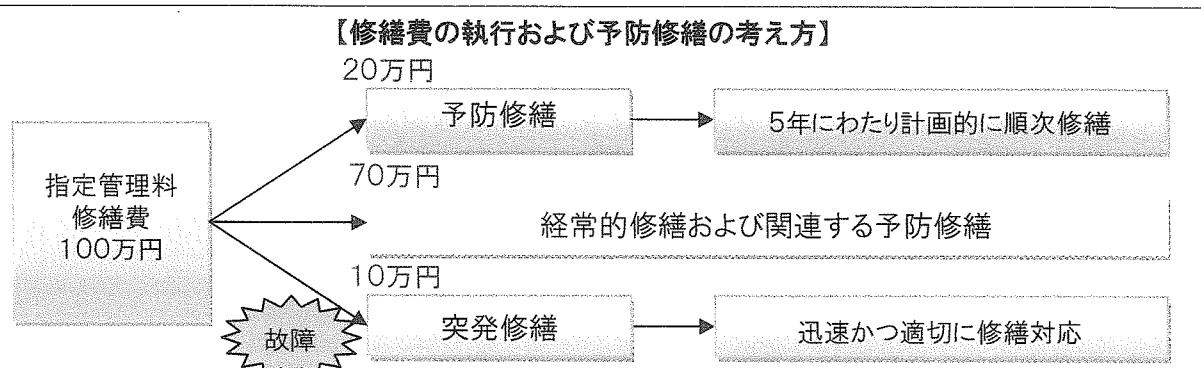
また、施設・設備の点検状況や設備の更新、さらに修繕等に対する履歴情報をはじめとするあらゆる管理情報をデータベース化してそれを1カ月に1度、定期的に確認することで、施設管理状況の客観的な把握に努めるとともに、ムラ・ムダのない管理が行われていることを監督します。



③ 予防保全の考え方に基づく、高品質な維持管理業務の推進

施設や設備の維持管理においては、良好な維持管理状態を保ち、劣化の進行速度が遅くなるように、悪くなってからメンテナンスを行うのではなく、予防保全の考え方に基づいて、適切な周期で適切な作業を行うことが必要です。

こうした、施設・設備の高品質維持＝長寿命化の考え方から、維持管理業務にあたります。



- ア)舞台、空調、消防設備等の施設全体の設備の根幹となる電気設備の予防修繕を基本とします。
 イ)保守点検および日常点検結果からの経常的な修繕と同時に、管理履歴のデータベース等の照合により関連する予防修繕を実施します。

長浜文化芸術会館 修繕計画

(単位:円)

予防修繕	経常的修繕および関連する予防修繕						突発修繕	
	消防設備	電気設備	舞台設備			車両修繕		
			舞台機構	音響設備	照明設備			
平成 26年度	・調光光器 盤内IDC制御ユニット取替 ・感知器 ・誘導灯 ・受水槽、 消火水槽関係 ・電灯回路 (老朽器具 取替) ・火災受信 機、放送設 備関係	・感知器 ・誘導灯 ・受水槽、 消火水槽関 係 ・電灯回路 (老朽器具 取替)	・動力回路 (汚水ポンプ の絶縁値低 下) ・滑車、ラン ナー(カットマ スク、袖幕、 引割幕)	・有線マイク C414B等不 良マイク修 理 ・アナログ機 器内部不良 部品交換	・アンサーバ ックシステム PC ・ピンスポット プロアー(2 台)	・ブレーキ関 係、グリス塗 布、機械、 電気系統等 総合検査に 伴う修繕	・水道配管漏水 ・トイレ、洗面所 排水管詰まり ・タイルの剥離 ・リレー、基板等 機器内部品故 障 ・風水害	
	70,000	130,000	100,000	50,000	250,000	100,000	100,000	
	200,000							
平成 27年度	・高圧交流 負荷開閉器 取替 ・断路器取 替	・感知器 ・誘導灯 ・受水槽、 消火水槽関 係 ・電灯回路 (老朽器具 取替)	・動力回路 機器、配線 取替修理 ・低圧回路 機器、配線 取替修理	・パイプ、金 具(袖幕、引 割幕)	・増幅器内 部品交換 ・各種再生 機器修理	・スポットライ ト反射鏡 ・モーガルソ ケット交換	・ブレーキ関 係、グリス塗 布、機械、 電気系統等 総合検査に 伴う修繕	
	70,000	80,000	100,000	150,000	200,000	100,000	100,000	
	200,000							
平成 28年度	・交流遮断 機取替 ・保護継電 器取替	・感知器 ・誘導灯 ・受水槽、 消火水槽関 係 ・電灯回路 (老朽器具 取替)	・動力回路 機器、配線 取替修理 ・低圧回路 機器、配線 取替修理	・ワイヤーロ ープ ・ロープロック	・増幅器内 部品交換 ・各種再生 機器修理	・スポットライ ト反射鏡 ・モーガルソ ケット交換 ・各種フェー ダー交換	・ブレーキ関 係、グリス塗 布、機械、 電気系統等 総合検査に 伴う修繕	
	70,000	60,000	170,000	100,000	200,000	100,000	100,000	
	200,000							

平成 29年度	・高圧進相コンデンサ取替 ・直列リアクトル、放電コイル取替	・感知器 ・誘導灯 ・受水槽、消火水槽関係 ・呼水槽関係 ・火災受信機、放送設備関係	・動力回路機器、配線取替修理 ・低圧回路機器、配線取替修理	・ワイヤープロップ ・ロープロック	・音響操作卓内経年劣化機器取替	・スポットライト反射鏡 ・モーガルソケット交換 ・各種フェーダー交換	・ブレーキ関係、グリス塗布、機械、電気系統等総合検査に伴う修繕	・水道配管漏水 ・トイレ、洗面所排水管詰まり ・タイルの剥離 ・リレー、基板等機器内部品故障 ・風水害						
平成 30年度	・避雷器取替 ・計器用変成器取替 ・高圧限流ヒューズ取替	・感知器 ・誘導灯 ・受水槽、消火水槽関係 ・呼水槽関係 ・火災受信機、放送設備関係	・動力回路機器、配線取替修理 ・低圧回路機器、配線取替修理	・ワイヤープロップ ・ロープロック ・麻・綿ロープ(袖幕、引割幕)	・各スピーカー等内部劣化部品取替 (プロセニアム、カラム、モニター)	・モーガルソケット交換 ・各種フェーダー交換	・ブレーキ関係、グリス塗布、機械、電気系統等総合検査に伴う修繕	・水道配管漏水 ・トイレ、洗面所排水管詰まり ・タイルの剥離 ・リレー、基板等機器内部品故障 ・風水害						
200,000		700,000					100,000							
200,000		700,000					100,000							

④日常的な巡視の徹底による、安全性と快適性の提供

当施設は、多くの方が訪れる場所であるため、「全ての人が、いつでも、楽しく安全で、安心・快適に利用できる」ことが、何よりも大切であると考えています。

このため、職員による日常の施設内巡視を徹底することで、安全性と快適性を確保します。

(2)施設特性を踏まえた、仕様を上回る維持管理業務

当事業団は、長年当施設の管理運営に携わっていることから、施設現状を維持するために、特に重視する維持管理項目が把握できています。

そこで、利用者の安全・安心を確保し、満足度の高い施設環境を提供するために、下記の年間作業計画を作成します。特に、赤字の業務は、仕様書にない業務または規定数より多く実行する業務です。

①建築物・建築設備等の維持管理

【年間作業計画表】

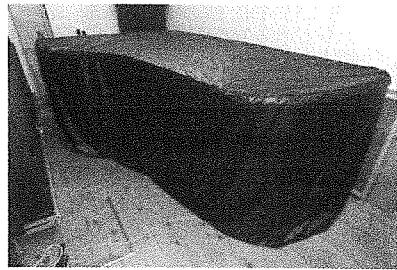
業 務		内 容・方 法		回数
建築物の維持管理	外観点検	内外装の仕上げ材の浮き・ひび割れ・はがれ、かびの発生等の状況を確認 金属部分の腐食状況を確認		1回／週
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認		随時
	防火対象物定期点検	消防法の規定にもとづく定期点検		1回／年
	建築物環境衛生管理	空気環境測定業務(6項目)		6回／年
		衛生害虫防除調査業務	Aエリア Bエリア	1回／2月 1回／6月
		害虫、ねずみ等の駆除		随時
建築設備の維持管理	自家用電気 工作物保安管理	電気工作物の月次点検		1回／月
		電気工作物の精密点検 (継電器試験、絶縁油特性試験、接地抵抗測定、他)	専門測定試験業者委託	1回／年
		空調設備保守点検	ガスヒートポンプ保守点検 吸収式冷温水	4回／年

			発生機	
			エアハン等	2回／年
	消防設備保守点検	消防法に基づく定期点検	総合点検	1回／年
			機能点検	1回／年
	昇降機保守点検	油圧式エレベーターの保守点検		1回／月
	排水設備保守点検	下水道くみ上げポンプの保守点検		1回／月
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換		隨時
舞台設備の維持管理	舞台設備日常点検	設備・機器の破損等の有無を確認		隨時
	舞台機構設備保守点検	機構設備(吊り物)の保守点検		2回／年
	舞台照明設備保守点検	調光ユニット・操作卓等の保守点検		3回／年
	舞台音響設備保守点検	操作卓、周辺機器等の保守点検		1回／年
	ムービングライト保守点検	操作卓、周辺機器等の保守点検		2回／年
	映像設備保守点検	映像設備の保守点検(管理)		隨時
ホール客席いすの維持管理	客席いす(456席)の点検	いすの破損等の有無を確認		稼働日
備品等の維持管理	備品の維持管理	備品管理簿の管理 備品の維持管理		隨時
	ピアノ保守点検	専門業者によるピアノのメンテナンス ピアノ調律	調整、整音等	1回／年
	消耗品の管理等	消耗品の購入・管理・補給・交換等		隨時
植栽の維持管理	樹木・植え込みの剪定作業	樹木・植え込みの剪定、芝刈り作業		1回／年
	除草作業			隨時
	樹木等管理業務	施肥、殺虫剤の散布		隨時
清掃業務	日常清掃	施設内外		隨時
	定期清掃	床面掃除機がけ	全館	3回／週
		カーペットクリーニング	全館カーペット部分	1回／年
		ガラス全面磨き上げ		2回／年
	トイレ清掃	床面モップ拭き 便器・洗面台清掃 鏡磨き上げ 汚物処理 トイレットペーパー・石鹼水補給 ドア拭き清掃		2回／日
				※ホール稼働時は3回／日
	玄関の清掃	玄関周辺の掃き掃除 自動ドアのガラス磨き上げ		1回／日
	玄関マットの交換			1回／月
	事務所受付等ガラスの清掃	受付ガラス・自動ドアガラスの清掃		1回／日
	施設周辺・植栽・駐車場の清掃	施設周辺・植栽・駐車場のごみ拾い		1回／日
		施設周辺・植栽・除草・こけの除去		6回／年
	その他施設内の清掃			隨時
除雪作業	施設の玄関先・駐車場等の除雪	館周辺・近隣賃借駐車場の除雪		降雪時
保安警備業務	保安警備業務	開館時における事故・犯罪・災害の予防		通年
	機械警備	閉館時における機械警備による事故・犯罪・災害の予防		
駐車場管理業務	駐車場の安全確保	自動車等の誘導		隨時
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車の防止		隨時

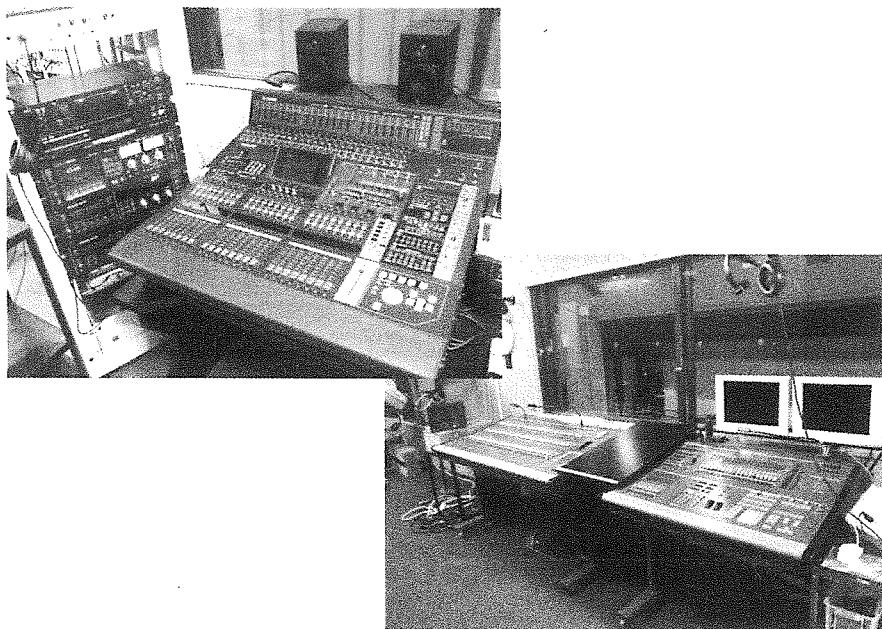
当施設は築38年が経過しており、施設全体の老朽化により、メーカー部品の欠如、サポート終了設備等により、メーカー修理が不可能な設備の故障対応の維持、管理の特別な知識が必要となります。

日々稼働する設備管理のほか、会議室で利用される音響設備、映像設備や展示室で利用されるスポットライト、展示ワイヤー等の附帯設備についても機能を熟知したうえでの維持管理が必要となります。

②照明、音響装置など文化施設特有の機器保守点検

機器	重点箇所	基本的な考え方、重視するポイント
ピアノ	外観と 湿度	<p>◇日常のメンテナンスで重要なのは、保管時の適切な温度(11%)の維持管理と使用時の外観です。湿度に関しては本体の保守点検はもちろんのこと、除湿機とピアノカバー(防湿用)により維持を行います。使用時の外観はツヤが出ている状態で、ピアノ奏者が気持ちよく演奏できる状態にしておきます。調律に関しては使用前に行うのがベストですが、基本ピッチの維持に関しては四半期ごとに行います。</p> <p>◇専門業者による保守点検(整調、整音、調律)項目は下記のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鍵盤調整 2. 鍵盤の高さ調整 3. 絃合わせ 4. ウィッペン合わせ 5. 打絃距離調整 6. ジャック前後の調整 7. ジャック上下の調整 8. ハンマー接近量の調整 9. 鍵盤の深さの調整 10. ハンマードロップ量の調整 11. バックチェックの調整 12. レペテッシュョンスプリングの調整 13. ダンパー調整 14. ペダルの調整 15. 調律 16. 整音 
舞台 機構	綱元	<p>◇日常の点検としては、綱元機構部のメンテナンスが重要です。舞台上には、様々な舞台機器がバトンに吊りさげられています。それを綱元の綱で上下操作を行います。常に、鎮(しづ ※重り)でバランスを保っている状態であり、機構の不具合(重さのバランスが崩れる等)は即事故につながります。舞台技術職員は常につり合いの状態確認を行い、上下操作時の異音等を必ず確認し、必要により注油等を行い、最適な状態を維持することが重要です。</p> <p>◇専門業者による保守点検項目は下記のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 滑車、パイプ、金具の状態点検 2. ワイヤーロープ、ワイヤー取付部の点検 3. 手動・固定・電動吊物設備点検 4. マシン、モーター、ブレーキ、Vベルトの点検 5. 操作盤、制御盤内各リレーの接点、取り付け状態の点検 6. 電気設備に関する絶縁抵抗測定

照明 設備	照明 負荷部	<p>◇日常点検として重要なものに、照明負荷部が上げられます。調光設備は主に照明操作卓、調光盤、負荷(主にライト)から構成されており、どの部分に不具合が起きても、舞台の催事として成立せず、最悪公演中止となる事例もあります。システムの熟知は当然ながら、電気工事の知識も必要であり、常日頃から、負荷電流の計測、発熱の測定、負荷メンテナンス(特にモータ部)、またモーター可動部のメンテナンスが必要です。</p> <p>◇専門業者による保守点検項目は下記のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主幹及び負荷分岐盤 各切替スイッチ、MCB 動作点検、内部配線点検、動作テスト 2. 調光盤 各切替スイッチ、MCB 動作点検、内部配線点検、動作テスト サイリスタユニット及び基板点検、調光特性測定及び調整 3. 照明操作卓 各スイッチ、内部配線点検、動作テスト フェーダー出力電圧点検調整
音響 設備	増幅器 スピーカー マイク	<p>◇日常点検としては、いつでも『音』が出せる状態にするため、出力設備である、イコライザー、アンプ、スピーカー、入力設備である、マイク、各再生機等のメンテナンスが重要となります。</p> <p>◇専門業者による保守点検項目は下記のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音声調整卓 外観、機能動作、出力電圧 2. 入出力パッチ架 外観、機能動作、受信感度、出力レベル 3. コントロール架 外観、機能動作、入力レベル、出力レベル、各周波数ポイント確認 4. 電力増幅器架 外観、機能動作、入力レベル、出力レベル、各周波数ポイント確認 5. 性能測定試験 感度、歪、信号対雑音、周波数特性



(2) 緊急事態（災害・事故等）における対応体制や、その予防対策について、具体的に提示してください。

(1)緊急事態における対応体制

利用者の安全確保を第一優先に行動できるよう、万一、事故や災害等が発生した場合には、緊急対応マニュアルに沿って、次のような緊急時体制に基づき対応します。

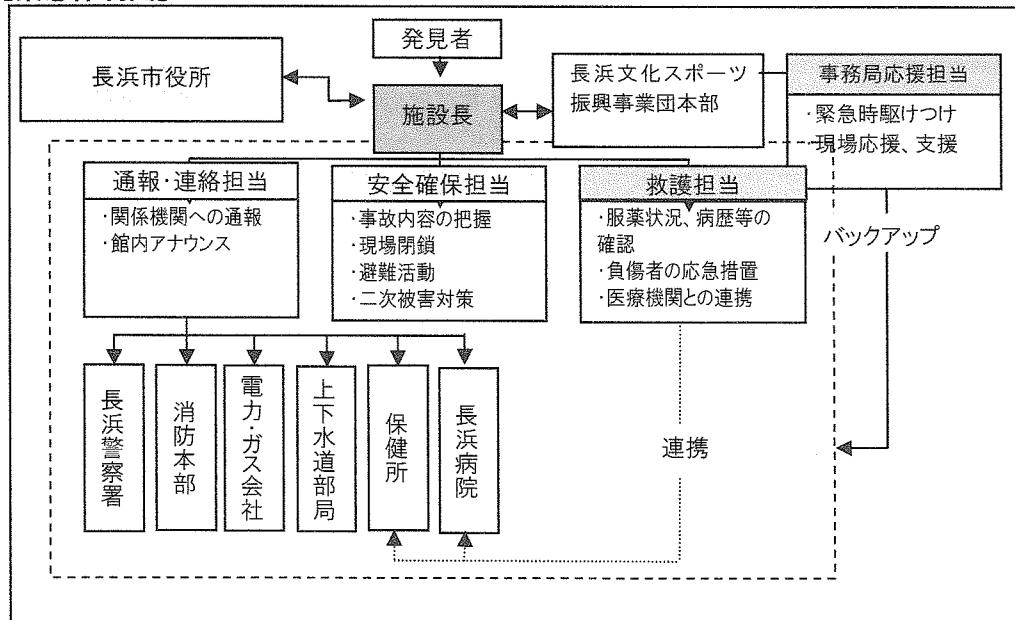
なお、職員には、緊急連絡先や避難経路を記載した名刺大のカードを携行し、事故等発生時にもあわてず必要な対処ができるよう準備をします。

【現場対応要項】

不審者への対応	<ul style="list-style-type: none">不審者を発見した場合は、言動や行動等を注視し、人相・着衣・年齢・身長・体重等の特徴を把握でき次第、即座に警察へ通報します。危険の度合いを判断し、状況によっては館内に封じ込める等の措置を取り、警察へ引き渡します。
火災時の対応	<ul style="list-style-type: none">現場の状況を的確に判断し、利用者の安全確保を第一に、迅速な避難誘導を行います。また、火災の状況に応じて対応可能な場合は、職員が初期消火を行い、鎮火に努めます避難誘導・初期消火と合わせて、消防署への通報、市への連絡を行い、状況の説明を行います。鎮火後は、責任者と本部担当者を中心に、市の担当者及び消防・警察等への事故に対する状況説明を行います。
地震発生時の対応	<ul style="list-style-type: none">緊急警報を受信した場合は、速やかに机の下等に避難するように利用者に注意喚起を行います。揺れがおさまった後、現場の状況を的確に判断し、利用者の安全確保を第一に、避難誘導を行います。利用者の安全を確認した後、責任者が市の担当者、消防・警察等、予め定められた関係機関へ連絡します。万が一負傷者が発生した場合には、職員が応急措置を行い速やかに医療機関へ搬送します。激甚災害時には、市と協議の上、一時的な被災者や帰宅難民等の避難所としての開放、救急用品等の提供、トイレの貸出等を可能とし、地域住民と協力して事態を乗り越えることができるよう努めます。

風水害時への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害で一番重要なのは気象情報等必要な災害情報を入手して、今後起こりうる災害を事前に把握することです。 ・職員の収集(緊急時連絡先一覧表)と役割分担表を作成しておき、また職員の居住場所及び通勤手段を確認し、災害時の収集可能な職員を把握しておきます。 ・強い台風が直近を通過することが予想されるときや土砂災害警戒情報や記録的短期大雨情報が発表されたときは、利用者の避難経路、避難場所の確認を行い、施設の倒壊等に備えて、近接する避難場所とその誘導経路について確認するとともに、避難所管理者(市町村、地元自治会)とも調整を行います。 ・万が一負傷者が発生した場合には、職員が応急措置を行い速やかに医療機関へ搬送します。
急病人及び負傷者に対する事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が現場に急行し、状況把握および救護にあたります。 ・当事者の状態に応じて応急措置、救急車の手配等を行った後、直ちに市など予め定められた連絡先に現況を報告します。

【緊急体制図】



(2)緊急時の予防対策

平常時から利用者の安心・安全の確保のために、あらゆるリスクを様々な角度から分析・検証します。病気などの人命に関わるものや災害や事故等の怪我に関するものに関しては、職員全員が定期的に研修等を通じて迅速かつ的確な対応が行えるよう取組みます。

①事前情報収集による減災・防災の取り組み

ア)地震

長浜市防災計画では、当施設周辺は琵琶湖西岸断層帯地震、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震、鈴鹿西縁断層帯地震、市内直下型地震の各地震が発生した場合に震度6弱の揺れに見舞わ

れる可能性があるとされています。

実際に大規模地震が発生した場合には、施設が倒壊する恐れも念頭に置く必要があります。

イ)火災

当施設で火気を使用する場面はあまりありません。しかし、漏電による火災、利用者のタバコの火の不始末など、発生源がないわけではなく、特にホール使用中に火災が発生した場合には多くの来場者でごった返し、大災害につながらないとも限りません。

ウ)風水害

台風や集中豪雨による被害が考えられますので、土のう、スコップ、ヘルメット等の備品を準備しておく必要があります。

エ)雑踏による将棋倒しなど

人気歌手や話題のアーティストの公演がある場合には、雑踏による将棋倒しの危険があります。また、階段の踏み外しによる転倒事故の可能性も踏まえておく必要があります。

オ)原発事故による災害

地震に関連してここ1、2年深刻な問題になっているのが原発事故による災害です。福井県の日本原子力発電敦賀原発から当施設まで47キロ、関西電力美浜原発からも45キロと近く、万一の場合には大変な被害が想定されます。

②緊急時対応マニュアルの策定

長年の管理運営の経験を活かし、利用者の安全確保を第一とした、当施設の特性に基づいたマニュアルを作成しております。社会環境の変化や技術革新、また長浜市の地域防災計画の見直し等に応じて、隨時マニュアルの見直しを行い、緊急の事態に備えます。

③緊急時に備えた教育訓練(緊急避難訓練)

全ての職員が、教育研修を通じてあらゆる緊急事態に冷静かつ適切に対処できるように緊急避難訓練などを徹底し、万全の体制を構築します。

緊急避難訓練に際しては、職員だけではなく、広く利用者や地域住民にも参加を呼びかけ、日頃から防災意識を高めます。

④応急用機材・救急用品等の完備

非常時に即座に対応できるよう、救急箱や応急用物品等を常備し、適切な保管を行います。特に、救急用品については、医療機関からのアドバイス等を基に、応急措置に的確に対応できる用品を選定します。

なお、保管する非常時の各種備品は、定期的に点検を行い、常時使用できる状態を保持します。

⑤ハザードマップの作成

施設内及び施設周辺において、危険箇所や事故に関する発生要因・時間帯等を記載したハザードマップを作成します。

分類	品名	
救急用品	ガーゼまたは清潔なタオル	
	ガーゼ止めテープ	
	救急絆創膏	
	包帯	
	傷の消毒薬	
用具類	懐中電灯	
	担架	
器具・用品	体温計	脱脂綿
	保冷枕	水枕
	綿棒	つめ切り
	毛抜き	薬用石鹼
	はさみ	ピンセット
	安全ピン	

また、事前に危険箇所に注意喚起の表示板の設置やハザードマップの掲示を行う等、利用者の事故防止にも積極的に取組みます。

⑥事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP 計画)の策定

BCPとは企業が自然災害、事故、テロ等の予期せぬ緊急事態に遭遇した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために事前に策定する行動計画を指します。

想定外の災害が生じたときにも、現場職員だけではなく事業団全体が災害から早期復旧し、施設を通常の運営に戻すためにも、BCP計画の策定に取り組みます。

(3)万一の事態への備え

万が一発生した事故等については速やかに長浜市へ報告するとともに、事故後の対応として施設保険(公益社団法人全国公立文化施設協会保険)への加入により、誠意をもって対応いたします。

保険の種類「公立文化施設賠償責任保険」	
人身	1事故当たり限度額 5億円
	1名当たり限度額 5千万円
	人格権侵害支払限度額(1事故・期間中) 100万円
	免責金額なし
財物	1事故当たり限度額 500万円
	免責金額なし

(3) 必要な有資格者の選任、配置方法について、具体的に提示してください。また、貴団体において、最低限必要なものに加えて有益な有資格者を管理施設に配置できる場合には、その内容や効果について提案してください。

(1) 安全で安心な環境を提供するための、維持管理の有資格者の手厚い配置

当施設の維持管理に必要な人員として、仕様書では、防火管理者と第3種電気主任技術者、さらに建築物環境衛生管理技術者の配置が求められています。

当事業団では、従前よりこれらの技術者に加え、自家用及び一般用電気設備の修繕を実施できる第1種電気工事士も配置しています。このことで電気系統の故障が発生しても専門業者に依頼することなく直ちに修繕することができ、経費縮減にも寄与してきました。またさらに、下表のとおり、危険物取扱責任者など、当施設特有の維持管理に必要な資格を持つ人材も配置しています。

今後も引き続きこうした維持管理の有資格者が手厚い体制を維持し、利用者に安全で安心な環境を提供して参ります。

資格名	主な担当業務	人数
甲種防火管理者	消防設備の維持管理、利用者の安全確保	3
防災管理者(新規)	火災以外の災害時の避難誘導等安全確保	1
建築物環境衛生管理技術者	建築物における衛生的環境の確保	2
第3種電気主任技術者	電気設備の維持及び運用の保安監督	2
第1種電気工事士	自家用及び一般用電気設備の修繕	2
危険物取扱者乙種4類	ヘイズスマートマシン取扱い	3

※いずれも重複して取得を予定しているため、合計人数は配置総人員と一致しません。

なお、現在配置している防火管理者(甲種防火管理者講習修了者)に加え、新たに防火管理者を選任し、2名で常駐体制をとります。さらに、1名を防災管理新規講習に参加させて、防災管理者※も配置することで、より安全な施設運営を進めます。

〔※防災管理者とは、地震等の火災以外の災害から利用者の安全を守るための専門的知識を持つ資格者であり、被害想定の策定、利用者の避難誘導などの防災管理を担います。〕

(2) 専門性の高い舞台関連スタッフ(技師)の配置

市内の文化ホールの中でも、とりわけ鑑賞型の文化芸術を重点に置いた施設として、鑑賞型事業をささえる、音響や照明などの舞台関連スタッフ(技師)の技術力の維持向上が求められます。

そこで私たちは、次期指定管理期間中は、舞台関係技術者を次のように配置します。

資格名	担当業務	人数
1級照明技術者	舞台照明の操作、利用者の相談対応	2
2級照明技術者	舞台照明の操作、利用者の相談対応	1
3級音響技術者	舞台音響の操作、運営、利用者の相談	2

※いずれも重複して取得しているため、合計人数は配置総人員と一致しません。

なお、さらに舞台関連の技術力の向上を図るために、次の2点に取り組みます。

①音響関係技術資格の取得を推進

当施設の音響施設は平成20年に改修が行われ、デジタルミキサーなど最新の音響設備が整っています。一流アーティストの演奏会の質を高めるためには、高いレベルの音響技術が求められることから、これらの音響設備を十分に使いこなす技術が必要です。

現在、当施設では、照明については1級照明技術者1名を配置していますが、新たに一般社団法人日本音響家協会が認定する2級もしくは1級音響技術者を配置できるよう、資格取得を推進します。

これらの資格は、一定の実務経験が必要で、直ちに配置することは困難ですが、可能な限り早期の配置を目指し、よりレベルの高いコンサート等の実施ができるようにします。

②映写技術者等デジタル技術の向上

自主事業として映画上映を実施しておりますが、映画配給会社にソフト、機材、映写技師一式を発注しているため、現在では、とりたてて、映写の技術者を配置する必要はありません。

しかし、県内の映画館のほとんどが、フィルム映写機から、デジタル方式に移行されているように、音響の知識だけではなく、デジタル映写の知識も必要不可欠な時代となってきています。

そこで、自主映画上映会などのデジタル機器の操作が必要となる時に備えるため、映写技術者の資格取得支援など、デジタル技術の向上に取り組みます。

3. 利用料金および休業日・開業時間

(1) 利用料金の設定と設定根拠、事業年度ごとの利用料金収入の見込みについて提示してください。特に、施設条例に定める額の範囲内で既存料金からの改定を行う場合には、その内容を具体的に提示してください。

(1) 利用料金の設定と設定根拠

利用料金は、現在の金額が利用者に浸透しており、なおかつ、一般的なホールや練習室・会議室と比較しても低廉なことから、現行の料金体系を引き続き継続して採用します。

そのため、ホールの練習使用は5割相当額とし、使用時間に1時間単位に満たない端数が生じる場合は切り上げるものとするなど、使用料のさまざまな運用による利用料金についても、施設条例の規定(注意書き)を採用します。

(2) 事業年度ごとの利用料金収入の見込み

各事業年度の利用料金収入見込は下記の通りです。

先に述べた基本方針に沿って、抜本的に事業を見直し、各種の利用促進やサービス向上策、さらに自主事業の魅力向上を図ることによって、最終年度の平成30年度には平成25年度利用料金収入見込み金額の110%の増収を見込みます。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大ホール	5,400,000円	5,535,000円	5,670,000円	5,805,000円	5,940,000円
大ホール以外	4,600,000円	4,665,000円	4,730,000円	4,795,000円	4,860,000円
合計	10,000,000円	10,200,000円	10,400,000円	10,600,000円	10,800,000円

平成25年度 利用料金収入見込額 9,800,000円

【算定根拠】

	利用件数		大ホール平均単価 45,000円／件 大ホール以外平均単価 5,000円／件
	大ホール	大ホール以外	
平成25年度(見込み)	117	677	
平成26年度	120	690	大ホール(増加率:3件／年) 45,000円×3件=135,000円
平成27年度	123	703	大ホール以外(増加率:13件／年) 5,000円×13件=65,000円
平成28年度	126	716	
平成29年度	129	729	合計 200,000円
平成30年度	132	742	

(2) 休業日・開業時間の変更について、具体的な考え方を提示してください。

現在の休業日や開業時間が利用者に浸透していることに加え、施設設備の点検日を確保し安心安全な管理運営を遂行するためには、これ以上休業日を減らすことができないことから、当面は休業日・開業時間の変更は行いません。

ただし、今後、市民の利用ニーズの変移から、休館日や開館時間の変更の要望が生まれてくることが予想されるため、利用者アンケート等において、休館日や開館時間の変更について多くの要望やご意見があった場合は、十分に検討を行ったうえで、長浜市と協議します。

なお、ホールを周年記念や公的行事、コンベンション会場として利用するなど、その日を外せない利用希望については、休業日であったとしても、個別に対処します。

また、公共性のある式典や事業等の開催日については、開館時間を早めたり、閉館時間を遅らせるといった、柔軟な対応を行います。

休館日	(1)休日の翌日。ただし、その日が土曜日、日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土曜日、日曜日、休日又は当該ホールの休館日でない日とする。 (2)12月29日から翌年1月3日まで
開館時間	午前8時30分～午後9時30分

4. 利用促進およびサービスの向上

利用促進に向けた具体的な取組み（施設機能の活用、広報活動等）と、サービスの向上のための具体的な取組み（市民・利用者のニーズの把握、苦情・要望対応等）について提示してください。なお、ここでは自主事業について具体的に提示する必要はありません。自主事業の内容については、6.において提示してください。

(1) 利用促進に向けた取り組み

① 施設機能の活用（施設の新たな利活用策）

利用者の潜在的ニーズに応え、さらなる利用促進を図るために、次のようなサービス（施設の新たな利活用策）を取り入れます。

それにより、新しい利用者を開拓するとともに、利用者満足度の向上を図ります。

なお、これらの利活用策は、当事業団の負担で取り組みます。

ア) 文化情報コーナーの拡充とアドバイスの強化

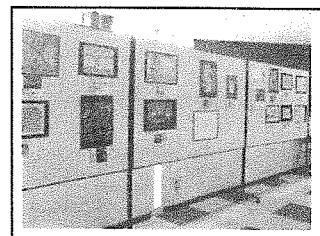
当事業団では、地域の自主的な市民文化活動を支援してきた実績とネットワークを活かし、イベント情報や文化活動団体の情報など、地域の様々な文化情報を知ることができる文化情報コーナーを設置しています。

今後は提供する情報をさらに充実させるとともに、市民が地域での文化活動を自主的に行うための情報発信拠点として、「文化活動相談窓口」の案内を目につくように掲示し、文化活動に対する積極的なアドバイスなども実施します。

イ) ロビーや展示室を活用した、さまざまな芸術分野の活動展の開催

絵画や彫刻、生花、写真などの、さまざまな芸術分野で活動を行っている方（個人・団体）を対象に、活動成果を展示発表する「長浜市民芸術家・活動展」を開催します。

年に数回異なるテーマを設定し、当施設で活動中のサークルをはじめ、広く市民に公募することで、自主的な文化活動への取り組みのきっかけを提供します。



ウ) 乳幼児預かりサービス

コンサートなどでは、乳幼児の入場を断る場合があります。そのため、子どもが小さいためにコンサート等に行きたくても行けない保護者の方も少なくありません。

そこで、イベントを選んで「乳幼児預かりサービス」を実施します。保母資格を持つボランティアを募り、コンサートなどの間にお子様を預かることで、文化芸術に触れる機会を拡大します。

エ) チケット販売や消耗品の販売サービス

利用者の利便性を図るために、文化団体主催イベントのチケット販売を代行するとともに、録音用CD・カセットテープなど、文化活動に必要な消耗品を販売します。

オ) 館内無線 LAN サービスの提供

サークル活動や会議、研修でインターネットを利用することが一般的になっています。こうした需要に応えるため、施設状況を確認した上で、携帯電話各社に無線 LAN スポットを設置していただきます。

もしも電気設備の関係で設置ができない場合は、当事業団として館内無線 LAN を設置して、無料で利用いただけるように整備します。

なお、演奏中の活用を防止するため、ホールでは使用できない仕組みとします。

②広報活動の充実

ホームページの作成やパブリシティの積極的な活用を通じて、従来の利用者だけでなく、これまで利用したことのない市民への周知を図り、新規利用者の獲得を推進します。

ア)ホームページの活用	ホームページを充実させ、講座・イベント情報や最新情報などを発信します。また、ホームページ上で施設の空き情報を発信することで、稼働率の向上を図ります。
イ)新たな情報発信ツールの活用	職員自身によるブログの開設やソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した新たな広報活動を実施します。ツイッターやFacebookのような幅広い世代に利用されている情報ツールを積極的に用いることで、これまで利用したことのない市民の方にも関心を持って頂くための取組みを実践します。
ウ)ポスター・チラシの作成	事業のポスター・チラシを作成し、公の施設をはじめ近隣施設での掲示を行います。商店街や自治会等にも協力頂きながら、多くのイベント参加者を募ります。
エ)市報の活用	事業時などは、市の広報への掲載をご依頼し、市民への周知に努めます。
オ)ニュースリリースの配信	長浜市政記者クラブへ随時ニュースリリース(記者発表)を配信します。内容は、注目の公演、当施設としての取り組み、季節の話題などとし、特に注目公演(主に市民主催のコンサート等)については取材依頼も行います。

【ホームページの充実策】

コンテンツ	内容
トップページ	・当施設のコンセプトや特徴などを紹介します。 ・イベントカレンダーを設置します。
館内案内	・ホール、展示室など、館内の案内と照明や音響など機器類を紹介します。 ・ホールについては、舞台平面図、座席配置図に加え、前列、中央、後列のそれぞれ右、中央、左の座席から見た舞台の写真を掲載します。 ・舞台から見た客席の動画を掲載することで立体的にホールを疑似体験してもらい、利用促進につなげます。
コンサート・イベント紹介	・当施設主催事業だけでなく、利用者主催のコンサート、イベントも紹介します。 ・公演ポスターの写真、公演内容、チケット情報など、公演内容のすべてが一目で分かる内容とします。
友の会情報	・新たに設立を予定している友の会(次ページ参照)の情報を掲載します。
利用案内	・当施設の料金体系や利用方法について詳しく掲載します。
利用者の声	・利用者の実際の声を掲載します。

③「長浜文化ホール友の会」の設立

当施設が市民の文化芸術活動の拠点として育つよう、市民との協働を進めて参ります。

そのための施策として、次期指定管理者期間中に「長浜文化ホール友の会」(仮称)(以下、「友の会」という)の設立を計画します。

ア)友の会の趣旨

年会費の支払いを通じて、当施設のよりよい運営にコミットメントしていただく一方、文化芸術を楽しむ特典をご利用いただける仕組みとします。

こうした仕組みにより、単に「観る」「聴く」立場ではなく、自分達が運営に「主体的に参画している」という意識を育み、市民が一体となって長浜市の文化芸術水準の底上げに向けて協働するという機運の醸成を図ります。

イ)友の会の会員資格

文化芸術に親しみ、自らも表現者となる、あるいは地元の文化芸術活動の支援をしようという方であれば、長浜市在住・所在は問わず、一定の年会費をお支払いいただくことで誰でも会員になっていただけます。

なお、親子で文化芸術に親しんでいただきたいとの考え方から、小学生の子どもを持つ親子に限り、個人会員だけではなく、連名で入会いただける親子会員も設定します。

ウ)友の会会員の特典

会員の特典プログラムは次のように計画しています。

会費・優待内容	個人会員	親子会員
年会費	1,000 円	1,500 円
チケット優先販売	○	○
チケット割引販売(公演内容による)	○	○
チケットプレゼント(抽選)	○	○
長浜文化施設友の会ニュース郵送	○	○
親子会員向け無料イベントへの招待(先着順)		○

エ)会員獲得の目標 個人会員 250 名、親子会員 100 組、合計 450 名

「友の会」発足にあたっては、文化芸術関係の有識者、当事業団理事長が発起人となって、広く市民に呼びかけ、会員を募ります。

個人会員・親子会員は、市広報誌に掲載する他、施設利用時の案内チラシ配布やホームページでの広報、市政クラブへのニュースリリースなどによって入会を呼びかけます。さらに、親子会員は、市内の保育園、幼稚園、小学校へ案内チラシを送付してお知らせします。

また法人会員についても将来的な制度としての運営を目指します。

このような取り組みにより、個人会員 250 名、親子会員 100 組の加入を目標とします。

(2)サービス向上のための取り組み

①市民・利用者のニーズの把握

当施設をより良い形で管理運営するには、組織内部でセルフモニタリングを行うだけではなく、どのように評価いただいているのか、どのような事業を期待しているのかなど、市民や利用者のニーズを把握することが重要です。

そこで、次のようなさまざまな方法で市民や利用者のニーズ把握に取り組みます。

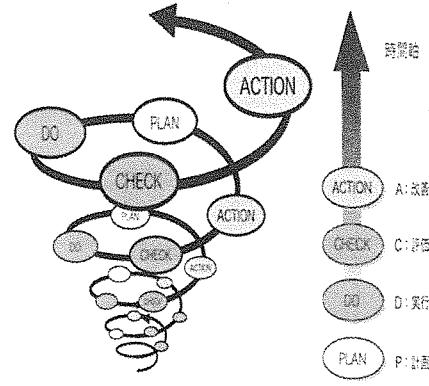
項目	実施方法・効果	頻度
利用者アンケート	特に利用者の多い期間中に、利用者に対しアンケート用紙を配布し、ご意見を記入して頂きます。 利用者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	年1回 程度
利用団体向け アンケート	当施設を利用して頂くサークル団体等を対象にアンケートを実施します。 利用者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	年1回 程度
意見箱	年間を通じて意見箱を設置することで、施設のご意見・ご要望を随時把握します。 普段気が付かないような改善・要望が多く出されることが期待されます。	随時

日常業務内でのヒアリング	利用者に積極的に話しかけ、各施設に対するご感想や要望等を把握します。利用者から直接意見を汲み取りそのまま改善に繋げることが可能となります。	随時
利用者懇談会の開催	当施設を活動拠点としている文化芸術関連団体の代表者や公募による一般モニターの方などで構成される「利用者懇談会」を立ち上げ、実施事業や施設運営に関する要望を伺います。	年2回程度

②PDCAサイクルを活用した利用者満足度の分析・管理

上記調査を実施した結果内容を集約し、各種意見・要望等を「P:計画」「D:実行」「C:評価」「A:改善」に分別し、マネジメント・サイクルに沿った事業内容の分析及び検証を行い必要な改善策を協議します。

想定される改善策のうち、実施可能なものは早急に改善に取組みます。また、当該改善結果等は、ホームページや館内掲示板に掲示し具体的な改善内容を市民へフィードバックします。



③苦情・要望への対応方法

ア) 基本的な考え方

苦情や要望が寄せられた場合は、次のような流れに沿って、施設責任者を中心とした管理責任者等による迅速な対応を行います。

苦情・要望対応がその場限りの対応とならないように、前項で述べたPDCAサイクルにそつて、苦情の根本的な原因を把握し、再発を防止するための活動を行います。

こうした取り組みを定着させるために、研修や定例ミーティング時に職員間で繰り返し話し合うことによって、寄せられた苦情を、「トラブル」ととらえるのではなく、「改善へのご提案」ととらえる契機とします。

イ) 苦情受付の実施方法について

[一次対応の実施]

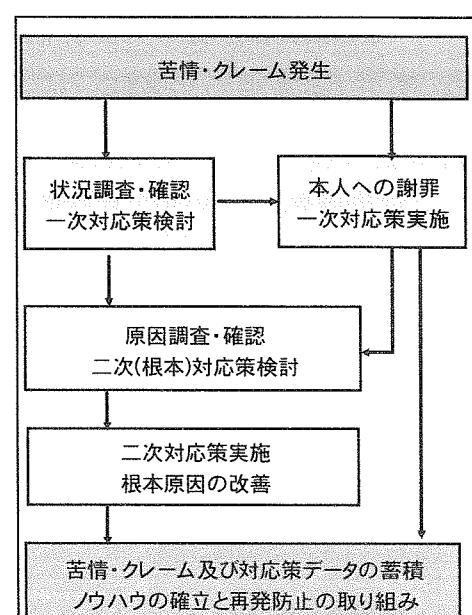
- ・不満に思う気持ちへの同意と理解を示します。
- ・じっくりと相手の話を聴き、状況を把握します。

[二次対応策の検討と実施]

- ・月1回開催する会議において、担当者間で情報共有。
- ・同じ苦情が起きてないように根本原因の解消に取り組みます。

[データの蓄積と再発防止に向けた取り組み]

- ・苦情内容や解決したデータを、データベース化して蓄積し、再発を防ぐ体制を構築します。
- ・蓄積したデータを、顧客対応に関する内部研修の場で情報共有することで、再発防止に向けた取り組みを行うとともに、より一層のサービス向上に活かします。



(3)施設の有効利用

①「学習・集会室」の有料利用

無料で個人利用ができる施設として、市民の皆様にご利用いただいているが、長浜市が主催する催事や、大ホールの利用にともなう楽屋としての貸し出しのほか、長浜市との協議により最大で月に15日間程度を「展示会場」や「研修会場」として有料での貸し出しを行うことにより、利用料収入の向上につなげます。

その他、長浜市の文化芸術に資することを前提に、様々な地域団体等との連携なども図りつつ、多目的に活用していきます。

②円滑な催事進行をするための「駐車場」の利用案内

当施設の駐車場については、約20台の駐車スペースしかありません。そのため大ホールを利用する主催者に対し、自家用車で来館された方への長浜駅周辺の有料駐車場への案内と誘導をお願いしています。

また、多くの来館者が見込まれる催事を予定されている場合は、主催者により臨時駐車場として利用できるよう、長浜市管理の豊公園自由広場の占用使用をお願いしています。こうした申請手続き等の指導、案内により、迷惑駐車や駐車場のトラブルが発生しないよう対応します。

また、大きなイベントが開催される場合には、近隣住民にも十分な周知を行い、トラブル・苦情等を未然に防ぎます。



当施設駐車場



豊公園自由広場(臨時駐車場)

③気持ちよくご利用いただく「放送大学」

放送大学を利用される学生の皆様に快適な環境で利用していただくため、日常清掃を適切に行い、ごみ、ほこり、汚れのない状態を維持します。

また、職員は「放送大学利用・業務マニュアル」により利用申込受付、テープ・ビデオの貸し出し業務を適切に行います。

特に、放送大学の利用について、さらに情報発信(PR)を行い、利用の促進を図ります。

5. 組織体制

(1) 管理施設における組織体制、人員配置、人材の育成・確保等についての基本的な考え方を提示してください。

(1)組織体制

公の施設の管理者として質の高いサービスが提供できるよう、現場担当者には、館長をはじめ全員実務経験年数が抱負な人材を配置します。

一方で、パートタイマー等を弾力的かつ柔軟に配置することにより、質を維持しつつも効率的な管理運営をめざします(例:夜間勤務の17:00～21:30といった変則的配置を実施)

なお、それぞれに主たる担当業務を設定しますが、基本的に現場職員が相互に業務を行うマルチタスク化を図ることとし、効率的な組織体制を採用します。

【文化芸術の専門家によるアドバイザリーボードの設置】

当施設では、芸術性の高い鑑賞型事業を推進することが求められています。

そこで、文化芸術の外部有識者によるアドバイザリーボードを設置し、事業計画全体や個々の事業、職員の育成等について専門的見地からアドバイスいただくことで、より専門性の高い管理運営を目指します。(年2回程度開催予定)。

アドバイザリーボードの候補者としては、文化芸術に造詣が深く、かつ滋賀県にゆかりのある学識経験者やプロの音楽家などを対象とし、具体的に活動いただけるよう、次期指定管理期間が始まる3か月前より人選を行います。

(2)人員配置の特徴

①2交代勤務体制の採用

開館時間を効率的に管理するため、基本的に2交代勤務体制とし、常に1名以上の受付職員を配置します。

通常勤務	8:30～17:15
午後勤務	12:45～21:30

②専門性が高い人材の配置

【当施設の配置職員の主な保有資格一覧】

資格名	取得人数
建築物環境衛生管理技術者	1
第3種電気主任技術者	1
第1種電気工事士	1
危険物取扱者(乙種第4類)	1
2級ボイラ技師	1
第3種冷凍機械取扱責任者	1
甲種防火管理者	3
1級照明技術者	1
マイクロソフト認定技術者(MPC)	1
マイクロソフト認定アソシエイツ(MCA)	1

※重複して取得している職員が含まれるため、合計人数は配置人数とは一致しません

(3)人材の育成・確保等について

指定管理者施設の職員の資質として、公の施設職員としての公共意識や利用者の安全・安心を確保する知識、日常の施設維持管理に関するノウハウを習得することは不可欠です。

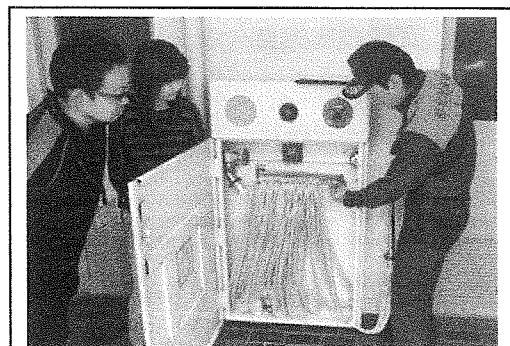
また、当施設で実施する指定管理者事業、自主事業の各種企画を立案、運営するにあたり、文化事業の企画力の向上や舞台スタッフとしての技術向上など、当施設職員として専門能力の開発は不可欠です。

そのため、職場を離れた Off-JT と、業務遂行のなかでベテラン職員が実施する OJT を組み合わせて人材育成を行います。

なお、人材確保については、基本的に長浜市およびその近隣住民を優先的に雇用することとします。

【指定管理者職員としての教育訓練計画】

研修名	内容	講師	実施形態
着任時・定期教育	指定管理者制度の理解、業務内容把握、前年度の業務実績振り返りなど	当事業団本部職員	着任時、および年度当初
マネージャー研修	管理監督者として必要な知識の習得	当事業団本部	館長を対象に年1回
清掃・巡回・植栽管理の基礎	当施設の実情に応じた清掃・植栽手法	館長、ベテラン職員	毎年度当初 隨時 OJT
防火・防災訓練 AED講習	消火器の扱い方、避難誘導、危機管理体制とマニュアルの理解	館長、湖北地域消防本部	年2回
人権研修	人権に対する正しい理解	長浜市	年1回
情報管理研修	個人情報保護、プライバシー保護、情報管理の基礎	館長、外部講師	年1回
接遇研修	接遇マナー、苦情対応、顧客満足(CS)の基礎	外部講師	年1回



【専門性に関する教育訓練計画】

当施設は、平成24年度に策定された「長浜市文化ホール有効活用計画」において、「文化芸術」施設と位置付けられており、一定レベルの音響設備・照明設備等の整備や、舞台スタッフの技術力の確保が望まれています。

そこで、舞台スタッフとしての技術の向上を図るため、次のような教育研修を実施します。

研修名	内容	講師	実施形態
舞台関係技術講習	舞台照明、音響、舞台運営に関する実践的技術研修	全国公立文化施設協会、滋賀県公立文化施設協議会	技術研修会(照明・音響・舞台技術)への出席
音響技術者受験研修	音響技術者試験のための必要な知識習得	日本音響家協会	日本音響家協会主催の講習会出席、受験

(2) 管理施設において予定している人員配置について、職員ごとに役職、担当業務内容、資格、実務経験年数、雇用形態（正規・非正規）、年齢、勤務時間等を具体的に提示してください。

役職	担当業務の内容	資格	実務経験年数	雇用形態	年齢	勤務時間（／週）
館長	管理監督責任者 研修担当 「友の会」事務局 文化芸術企画涉外統括 舞台技術担当	甲種防火管理者	31年	正規	50代	40時間
技師	ホール業務統括 文化芸術企画涉外 日常業務 音響技術担当	甲種防火管理者	18年	正規	40代	40時間
技師	設備保守統括 文化芸術企画涉外 日常業務 照明技術担当	甲種防火管理者 建築物環境衛生管理技術者 第3種電気主任技術者 第1種電気工事士 1級照明技術者	11年	正規	30代	40時間
一般職員	事務・施設貸出 日常業務	救命救急講習受講者	新規採用	非正規		20時間
一般職員	事務・施設貸出 日常業務	救命救急講習受講者	新規採用	非正規		20時間

(3) 標準的な1ヶ月分の勤務ローテーションを作成してください (A4版・任意様式)。

(1)通常時の勤務ローテーション表

(午前:1~4名 午後:2~4名 夜間:1名 配置)

○8:30~17:15 ▲12:45~21:30 ★17:00~21:30

		館長	技師 A	技師 B	パート A	パート B
日	月	○	○	○	○	★
1	月	休	○	休		▲
2	火	○	休	▲		
3	水	○	○	○	○	▲
4	木	休	▲	○		
5	金	▲	休	休		○
6	土	○	○	○	○	★
7	日	○	○	○	★	○
8	月	○	休	▲		
9	火	休	○	休		▲
10	水	▲	休	○	○	
11	木	○	▲	休		
12	金	休	○	▲		
13	土	○	○	○	○	★
14	日	○	○	○	★	○
15	月	○	▲	休		
16	火	▲	○	休		
17	水	休	休	○	▲	
18	木	休	○	▲		○
19	金	▲	休	○		
20	土	○	○	○	○	★
21	日	○	○	○	★	○
22	月	○	休	休		▲
23	火	休	▲	○		
24	水	▲	休	○		
25	木	○	○	休	▲	
26	金	休	○	▲		
27	土	○	○	○	○	★
28	日	○	○	○	○	○
29	月	休	▲	○	★	
30	火	○	休	休		▲
31	水	○	休			

◇土・日曜日:大ホール利用(仮定)

◇毎月第1水曜日:施設管理運営会議

◇パート 20時間/週

◇上記職員のほか本部職員勤務(予定)

6. 自主事業

管理施設を利用した自主事業の実施計画について提示してください。また、長浜文化芸術会館については、指定管理者との随意契約により鑑賞型文化芸術振興事業の委託を予定していますが、この委託事業の実施計画についてもあわせて提案してください。なお、それぞれの事業ごとに収支計画書を添付してください（A4版・任意様式）。

基本方針で述べたとおり、私たちは、その専門性と創意工夫を凝らし、「長浜市文化芸術振興にかかる基本方針」（以下、「市の文化芸術基本方針」という）の3つの基本目標と「長浜市文化ホール有効活動計画」におけるこれからの文化芸術振興事業の展開に沿って事業の見直しを図り、新たな当施設の機能発揮に取り組みたいと考えています。

そこで、次の通り、市の文化芸術基本方針の基本目標と施策方針にそって自主事業と委託事業を企画し、多面的・体系的な事業の実施に取り組みます。

【市の文化芸術基本方針に基づく当事業団の提案事業】

（下表のうち、「自主」は自主事業、「委託」は鑑賞型文化芸術振興事業を表します）

基本目標	施策方針	私たちが提案する事業	
(1) 個性が輝き、創造性あふれる人づくり	豊かな感性の育成	自主	市民協働型事業 「タイニークラシックコンサート」
	文化芸術に親しむ鑑賞機会の充実	委託	歌劇「天国と地獄」／三浦雄一郎氏文化講演会／ながはま寄席／
		自主	市民協働型事業「今が旬！映画上映会」
	文化芸術の創作・発表活動への支援	自主	市民協働型事業「アンサンブルの愉しみ」
(2) 多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり	文化芸術活動を支える公的団体との連携・協力	自主	アウトーチ事業「アート・リーダーバンク」
	文化芸術分野の市民団体、NPO、ボランティアの育成・支援	一部 自主	アウトーチ事業／アート・リーダーバンク／ 公演サポート事業／文化ボランティア
	企業や大学との協働による文化芸術の振興	委託	楽器演奏クリニック
	文化芸術を通じた交流の促進	一部 自主	アウトーチ事業「アート・リーダーバンク」 文化芸術仲間づくり支援プロジェクト
	地域固有の伝統文化の継承支援	自主	和太鼓コンサート (地元アーティストコンサート) 邦楽のひととき(地元アーティストコンサート)
(3) 魅力ある文化都市としての基盤づくり	文化活動施設の整備と活用の推進	—	維持管理の徹底
	利用しやすい施設運営の実施	自主	自動販売機の設置 コピーサービス 公演サポートサービス
	文化芸術活動を推進する情報の収集と発信	—	市内・県内の文化芸術事業に関する情報発信 (ロビーでの掲示・パンフレット陳列)

【自主事業の実施計画】

(1) [個性が輝き 創造性あふれる人づくり]に関する事業

①市民協働型事業「タニイー(かわいい) クラシックコンサート」

子どもたちを対象に、地元で活躍している音楽家の生の演奏を聴いて、いろいろな楽器の音を体で感じ体験することにより、その感動を通じて、豊かな感性を育んでいくことを目的とした、親子、家族で楽しめるコンサートを開催します。



本事業は、今まで実施してきた事業であり、利用者から好評を得て参りましたが、今回より「市民協働型事業」として取り組むため、以下のような点を変更して運営します。

(平成 26 年度テーマ(演目):童話と音楽でつづる「はらぺこ あおむし」)

- ・平成 27 年度以降のテーマ(演目)については、利用者懇談会を開催して協議するとともに、広く市民から希望テーマを募集し、市民と協働で企画を練り上げます。
- ・単なる鑑賞機会の提供にとどまらないよう、参加者(特に子ども)から感想・感動を表した絵や作文を募集し、フロントに掲示し、自由に回覧いただけるようにすることで、参加者としての事業支援の一員という意識を醸成します。

②市民協働型事業「今が旬！映画上映会」

話題性のある映画を先取りした映画鑑賞会を開催します。

本事業も、今まで実施してきた事業であり、利用者から好評を得て参りましたが、今回より「市民協働型事業」として取り組むため、以下のような点を変更して運営します。

- ・上映する映画については、利用者懇談会を開催して協議するとともに、広く市民から希望テーマを募集し、市民と協働で企画を練り上げます。
- ・開催に際しては、文化ボランティアと協働で設営・準備を行い、切符もぎりや利用者誘導なども、ボランティアスタッフに積極的に参加いただきます。それにより、“長浜市民による、長浜市民のためのシネマサロン”という市民協働イベントとしての定着を図ります。

③市民協働型事業「アンサンブルの愉しみ」

④市民協働型事業「地元アーティストコンサート」

③と④の事業は、地元で活躍している音楽家のコンサートを通じて、普段音楽になじみのない方にも気軽に生の演奏にふれていただき、音楽をさらに身近なものとして親しんでいただくことを目的に開催します。

「アンサンブルの愉しみ」の演目	「地元アーティストコンサート」の演目
平成 26 年度:ピアノアンサンブル	平成 26 年度:和太鼓コンサート
平成 27 年度:木管アンサンブル	平成 27 年度:～Lefa～ライブ
平成 28 年度:弦楽アンサンブル	平成 28 年度:若手ポップスコンサート
平成 29 年度:大正琴アンサンブル	平成 29 年度:邦楽のひととき
平成 30 年度:金管 & パーカッション	平成 30 年度:湖北オーケストラ演奏会

本事業も、今まで実施してきた事業であり、利用者から好評を得て参りましたが、今回より「市民協働型事業」として取り組むため、以下のような点を変更して運営します。

- ・青少年の文化芸術活動への興味を喚起するために、地元の中学校・高等学校と連携し、複数名のインターンシップを募ります。
- ・インターンシップ学生には、公演に先立って、演奏予定の地元で活躍している音楽家にインタビューをしてもらい、音楽の楽しさや演目の魅力、長浜で活動することの魅力などについて簡単な記事をとりまとめてもらいます。
- ・上記記事をチラシにして、公演当日に参加者に無料で配布します。それにより、参加者全員に演奏者のプロフィールを知ってもらうことで、演奏への興味を高めます。また、インターンシップ学生には、自分達が作成したインタビュー記事が広く市民に配布されることでのやりがいを感じてもらい、さらなる文化芸術活動への興味を喚起するきっかけとします。

(2)「多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり」に関する事業

①アウトリーチ事業

生の芸術に直接触れ、感じることによりその素晴らしさを体感し、芸術を愛好する心を育むために、鑑賞、体験アウトリーチ活動を行います。

長浜音楽協会「音楽関係者学校派遣事業」、長浜市文化芸術協会「伝統文化体験派遣事業」とのタイアップにより文化芸術についての、講座、教室体験活動を提供します。

内容)よし笛演奏+合唱、絵本の朗読と楽器演奏、ギター・マンドリン演奏+楽器紹介
ハンドベルクリスマスコンサート、大正琴演奏+演奏体験、声楽コンサート
プラスバンド演奏、琴、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、他

②長浜中心市街地でのアウトリーチ事業

長浜の観光名所である黒壁が毎年開催されている、灯りのイベント「ビアレ・ルーチェ」において、地元で活躍中の音楽家のステージイベントを予定しています。

③アウトリーチ事業(アート・リーダーバンク／平成 27 年度より)

市内のアマチュア～セミプロとして活動している文化芸術団体(個人も含む)の中から、館外でのボランティア演奏に協力していただける方を募り、アート・リーダーとして登録し、派遣要請に応じて当事業団が調整したうえで派遣する、「アート・リーダーバンク」制度を創設します。

アート・リーダーと派遣要請元とのマッチングを行い、適任者を派遣することで、日頃の練習の成果を発表したいというアート・リーダーの希望を実現し、派遣要請元には文化芸術を身近に経験、体験していただく仕組みとします。

①アート・リーダー登録申し込み→②活動希望内容、活動歴などを確認してバンクに登録→
③学校や公民館、福祉施設などからの派遣要請→
④マッチング、派遣するアート・リーダーの決定→⑤アウトリーチ活動として派遣

(3)「魅力ある文化都市としての基盤づくり」に関する事業

①公演サポートサービス(ホール・コンシェルジュ機能)

あまり公演になじみがない方にとって、イベントの企画から当日の運営までをスムーズに進めるには大変な労力と時間がかかります。

そこで、初めて当施設を利用する方でも、気軽に公演が行えるように、当事業団のノウハウを活用した非収益自主事業として、公演サポートサービスを新たに始めます。

具体的なメニューは次のようなものを計画しています。

項目	支援メニュー
広報宣伝	ホームページへの掲載、当館情報コーナーでのPR
照明・音響	照明プラン、音響プランの作成・アドバイス
看板・プログラム作成	業者紹介
弁当、飲食	業者紹介
飾り花	業者紹介

【鑑賞型文化芸術振興事業(委託事業)の実施計画】

一実施方針一

当事業団は長浜市からの受託により当施設において、市民の文化芸術の振興のため、各種の鑑賞型の文化事業を実施してまいりました。次期指定管理においてもこうした実績をベースに、多様なジャンルから幅広い年齢層を対象に質の高い芸術を鑑賞していただく機会を提供していきます。

事業の選定にあたっては、長年にわたって文化公演事業に携わり培ってきたノウハウを最大限に活用し、企画のための情報収集に努め、地域における市民のニーズはもちろん、過去の公演実績や社会全体の動向なども十分に把握しながら選定してまいります。また、企画アドバイザーの活用も行います。

次に、公演コストを下げながら質の高い公演を市民に提供するため、(財)自治総合センターや民間助成財団などの助成制度も活用していきます。さらに、公演プロモーターや芸術団体、地域団体等との共催も積極的に取り入れながら、集客効果や広報協力を図ってまいります。

(1)「個性が輝き、創造性あふれる人づくり」に関する事業

①歌劇「天国と地獄」／三浦雄一郎氏文化講演会／ながはま寄席

※平成27年度以降の事業内容は、平成26年度の実績や、事業アンケートの結果、市民のニーズや要望を考慮しながら、幅広い年齢層を対象に、多様なジャンルから選定して事業を展開します。

(文化講演会・古典芸能・楽器演奏クリニック・ポップスコンサート・クラシックコンサート・ミュージカル・ジャズコンサート・バレエ・演劇・人形劇・映画・世界の民族音楽・世界の舞踊、他)



(2)「多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり」に関する事業

①楽器演奏クリニック

吹奏楽部などで楽器を学んでいる市内の中学生を対象に、プロの演奏家の技術指導を直接受けることにより、演奏技術の向上を目指すとともに、音楽に対する興味・関心をより一層深めることを目的として開催します。



自主事業 実施計画書(案)および収支計画書(案)

施設名 : 長浜文化芸術会館 【単位:円】

平成26年度事業

事業名	出演	収入	支出	
アンサンブルの 愉しみ 「ピアノ アンサンブル」	地元演奏家	入場料金 一般:1,500 円 ×400 人	報償費	300,000
		600,000	諸経費	200,000
		【合計】 600,000	【合計】	500,000

地元で活躍している音楽家のコンサートを通じて、普段音楽になじみのない方にも、気軽に生の演奏にふれさせていただき、音楽をさらに身近なものとして親しんでいただきます。

タインークラシックコンサート	地元演奏家	入場料金 一般:1,500 円 ×200 人 高校生以下: 1,000 円×200 人	報償費 300,000	250,000 諸経費 200,000
		【合計】 500,000	【合計】	450,000

『小さなお子様も楽しむ事ができる内容のコンサートです。』

子どもたちを対象に、地元で活躍している音楽家の、生の演奏を聴いて、いろいろな楽器の音を体で感じ、体験することにより、その感動を通じて豊かな感性を育んでいくことを目的として、親子、家族で楽しめるコンサートを開催します。

H26 童話と音楽でつづる「はらぺこ あおむし」

事業名	内容	収入	支出
地元アーティストコンサート	H26 和太鼓コンサート	入場料金 一般:1,000 円 ×400 人 【合計】 400,000	諸経費 350,000
今が旬！「映画上映会」	話題性のある映画を先取りした映画鑑賞会を開催します。	入場料金 一般:1,000 円 ×400 人 合計 400,000	諸経費 350,000
アウトリーチ事業	生の芸術に直接触れ、感じることによりその素晴らしさを体感し、芸術を愛好する心を育むために、鑑賞、体験型アウトリーチ活動を行います。		
飲食・物品販売事業	清涼飲料水自動販売機 コピーサービス 物品(チケット)販売手数料	300,000 7,000 40,000 合計 347,000	22,000 0 0 合計 22,000
		事業収入合計 2,247,000	事業支出合計 1,672,000
□上記の事業は継続事業として開催しますが、実績や事業アンケートの結果や市民のニーズ・要望を考慮しながら次年度の楽器編成、出演者等の内容を決定します。			

平成27年度事業			
事業名	事業内容	収入	支出
	入場料金 飲食・ 物品販売事業	1,900,000 347,000 合計	報償費・ 諸経費 飲食・ 物品販売事業
		2,247,000	1,650,000 22,000 合計
平成28年度事業			
事業名	事業内容	収入	支出
	入場料金 飲食・ 物品販売事業	1,900,000 347,000 合計	報償費・ 諸経費 飲食・ 物品販売事業
		2,247,000	1,650,000 22,000 合計
平成29年度事業			
事業名	事業内容	収入	支出
	入場料金 飲食・ 物品販売事業	1,900,000 347,000 合計	報償費・ 諸経費 飲食・ 物品販売事業
		2,247,000	1,650,000 22,000 合計
平成30年度事業			
事業名	事業内容	収入	支出
	入場料金 飲食・ 物品販売事業	1,900,000 347,000 合計	報償費・ 諸経費 飲食・ 物品販売事業
		2,247,000	1,650,000 22,000 合計
5年間合計		事業収入合計	11,235,000
		事業支出合計	8,360,000

鑑賞型文化芸術振興事業 実施計画書(案)および収支計画書(案)

施設名：長浜文化芸術会館 【単位:円】

平成26年度事業

事業名	出演	収入	支出
オペラ創造プロジェクト事業	びわ湖ホール声楽アンサンブル 大阪音楽大学 長浜市民コーラス隊	入場料金 一般:2,000 円 ×300 人 高校生以下: 1,000 円×100 人 市委託料	諸経費 (会場費、 交通費他) 1,200,000
オッフェンバック 歌劇 『天国と地獄』		600,000 100,000 500,000	
		【合計】 1,200,000	【合計】 1,200,000

【平成25年度からの継続事業】

当施設・地元音楽愛好者と、プロの声楽家との共同企画事業です。

市民の皆様とびわ湖ホール声楽アンサンブルとが連携し、オペラを制作、公演を実施します。

「長浜文化芸術会館」と「びわ湖ホール」の2回公演

三浦 雄一郎氏文化講演会 「80 歳エベレスト 登頂～ 希望の奇跡～」	三浦 雄一郎氏	入場料金 一般:1,000 円× 300 人 高校生以下: 500 円×100 人 市委託料	公演委託料 300,000 50,000 800,000	850,000 300,000
		【合計】 1,150,000	【合計】 1,150,000	

[プロスキーヤー・登山家]

エベレスト登頂の歴史で最高齢登頂者となる三浦氏を講師に迎えての講演会です。
長浜市教育委員会、長浜市老人クラブ連合会等の関係団体の協力を得て開催します。

ながはま寄席	有名落語家	入場料金 一般:2,500円 ×400人	1,000,000	公演委託料 1,300,000 諸経費 400,000
		市委託料	700,000	
		合計	1,700,000	合計 1,700,000

〔テレビ等でおなじみの有名落語家を予定〕

日本の伝統芸能である寄席の魅力を市民の皆様に伝えるため、バラエティに富んだ内容の本格落語公演を実施します。

ポップス・ロック コンサート	有名若手アーティスト	入場料金 一般:4,000円 ×400人	1,600,000	公演委託料 2,100,000 諸経費 200,000
		市委託料	700,000	
		【合計】	2,300,000	【合計】 2,300,000

〔若者に人気の有名タレントを予定〕

若い層を主に対象としたポップス・ロックコンサート。

楽器演奏 クリニック	講師： 関西フィルハーモニー 管弦楽団 楽団員	受講料： 無料		講師委託料 290,000 諸経費 10,000
		市委託料	300,000	
		【合計】	300,000	【合計】 300,000

〔平成24年度からの継続事業〕

吹奏楽などで楽器を学んでいる市内の中学生を対象に、プロの演奏家の技術指導を直接受けることによ

り、演奏技術の向上を目指すとともに、音楽に対する興味・関心をより一層深めることを目的として開催します。

平成24年度：114名受講（場所：長浜北中学校）

平成25年度：187名受講（場所：長浜北中学校）

	事業収入合計	6,650,000	事業支出合計	6,650,000
	内市委託料	3,000,000		

□平成27年度以降の事業内容は、平成26年度の実績や事業アンケートの結果、市民のニーズや要望を考慮しながら、幅広い年齢層を対象に、多様なジャンルから選定して事業を展開します。（文化講演会、古典芸能、楽器演奏クリニック、ポップス、クラシック、ジャズ、ミュージカル、演劇、バレエ、人形劇、映画、世界の民族音楽、世界の舞踊他）

□宝くじ文化公演（自治総合センター助成事業）や滋賀県文化振興事業団とのアートコラボレーション事業を積極的に提案します。

□「楽器演奏クリニック」は、鑑賞型の事業ではありませんが、青少年育成参加型事業として長浜市教育委員会との共催により継続事業として開催します。

平成27年度事業

事業名	事業内容	収入	支出	
多様なジャンルから5事業を予定	入場料金	3,650,000	公演委託料	4,540,000
	市委託料	3,000,000	諸経費	2,110,000
	合計	6,650,000	合計	6,650,000

平成28年度事業

事業名	事業内容	収入	支出	
多様なジャンルから5事業を予定	入場料金	3,650,000	公演委託料	4,540,000
	市委託料	3,000,000	諸経費	2,110,000
	合計	6,650,000	合計	6,650,000

平成29年度事業

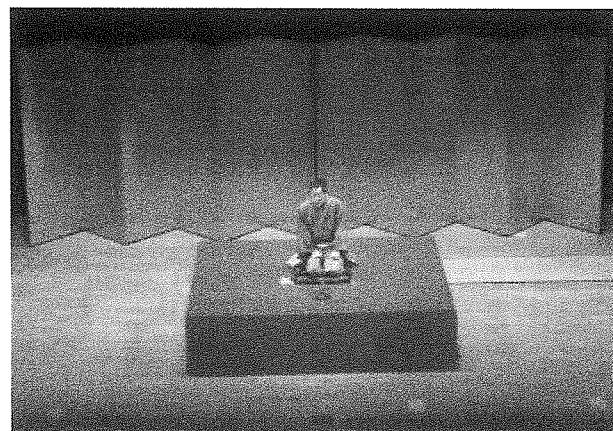
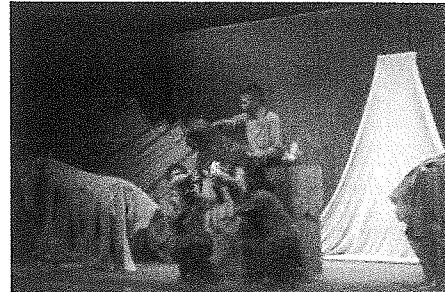
事業名	事業内容	収入	支出	
多様なジャンルから5事業を予定	入場料金	3,650,000	公演委託料	4,540,000
	市委託料	3,000,000	諸経費	2,110,000
	合計	6,650,000	合計	6,650,000

平成30年度事業

事業名	事業内容	収入	支出	
多様なジャンルから5事業を予定	入場料金	3,650,000	公演委託料	4,540,000

	市委託料	3,000,000	諸経費	2,110,000
	合計	6,650,000	合計	6,650,000

5年間合計	事業収入合計	33,250,000	事業支出合計	33,250,000
	内市委託料	15,000,000		



7. その他

(1) 事業年度ごとの施設利用件数、利用者数の見込み（施設ごと）と、その根拠について提示してください。

①平成26年度の利用件数・利用人数の見込み

平成25年度利用見込み 対比102%

	利用件数(件)	利用人数(人)
大ホール	120	26,000
展示室	200	25,000
和室・練習室・学習集会室	490	10,000
合計	810	61,000

その根拠

- ・大ホールでの舞台発表会や、展示室での絵画、生け花の展示会等
新たな市民文化団体への営業活動による利用促進を進めるとともに、
ホームページの整備と充実(空情報・イベントカレンダー)をします。

- ◇営業活動
- ◇ホームページの整備と充実

②平成27年度の利用件数・利用人数の見込み

平成26年度 対比102%

	利用件数(件)	利用人数(人)
大ホール	123	26,840
展示室	204	25,200
和室・練習室・学習集会室	499	10,180
合計	826	62,220

その根拠

- ・平成26年度に引き続き、新たな利用団体の開拓として、商品展示会や、
営業会議を主とした企業の利用を進めるとともに、非収益自主事業として
初めて当施設を利用される方でも気軽に公演が行えるように公演サポートサービスを行います。

- ◇営業活動
- ◇ホームページの整備と充実
- ◇公演サポートサービス事業

③平成28年度の利用件数・利用人数の見込み

平成27年度 対比102%

	利用件数(件)	利用人数(人)
大ホール	126	27,680
展示室	208	25,400
和室・練習室・学習集会室	508	10,360
合計	842	63,440

その根拠

- ・平成27年度に引き続き、湖北地域を拠点として活動している劇団、
あーとねっと・しが登録団体等への訪問による利用促進を進めます。

- ◇営業活動
- ◇ホームページの整備と充実

◇公演サポートサービス事業

④平成29年度の利用件数・利用人数の見込み

平成28年度 対比102%

	利用件数(件)	利用人数(人)
大ホール	129	28, 520
展示室	212	25, 600
和室・練習室・学習集会室	517	10, 540
合計	858	64, 660

その根拠

- ・平成28年度に引き続き、当事業団の持つネットワークを活かし、長浜音楽協会加盟団体、長浜市文化芸術協会各支部への更なる利用促進を進めます。

◇営業活動

◇ホームページの整備と充実

◇公演サポートサービス事業

⑤平成30年度の利用件数・利用人数の見込み

平成29年度 対比102%

	利用件数(件)	利用人数(人)
大ホール	132	29, 360
展示室	216	25, 800
和室・練習室・学習集会室	526	10, 720
合計	874	65, 880

その根拠

- ・平成29年度に引き続き、若者層(学生、青少年)を対象として、軽音楽やバンド等の練習会場、成果発表会場としての利用促進を進めます。

◇営業活動

◇ホームページの整備と充実

◇公演サポートサービス事業

(2) 施設の管理運営における経費節減のための取組みについて、具体的に提示してください。

私たちは長年の当施設の管理運営経験を活かし、施設の特性を踏まえた無駄な経費の削減を徹底することで、公の施設の管理者としての責務と市民へのサービス還元に積極的に取組みます。

(1)複数施設一括管理における経費削減の取組み

当施設の業務内容や実施方法を見直し、業務効率の改善と経費削減に取組みます。物品購入や実施業務等においては、当施設と当事業団が管理運営に携わっている他の施設と一緒に行えるものは積極的に実施し、トータルコストの削減に努めます。

対象業務	経費削減策
日常清掃・警備巡回等業務の内製化	日常清掃や警備巡回等の業務を職員が行うことで、コストを削減します。ただし、適切な業務が遂行できるよう、清掃・警備とともに業務経験が豊富な者が指導することで、経費縮減と質の維持向上を両立させます。
物品購入	複数施設の必要物品を一括購入することで、平均コストの削減を実現します。
再委託業務	委託先事業者に関する選定基準を定め、基準を十分満たす業者については、複数年契約を締結することで、事務作業の軽減とコスト削減を実現します。

(2)環境にも配慮した経費削減の取組み

「施設の環境に配慮した取組みについて」でも述べるように、当事業団では、3Rや省エネ活動に、日頃から積極的に取り組んでいます。こうした経験を活かし、日常の管理運営業務における光熱費の削減に積極的に取組み、経費の削減と省エネルギー対策の取組みを両立させます。

そのため、毎年度光熱費の削減目標を定め、職員の意識向上を図ります。また、利用者にも呼びかけを行うことで、環境意識に対する啓発にも取組みます。

項目	具体的対策(一例)	
照明	ソフト	業務上支障の無い範囲での間引き照明
	ソフト	使用していない部屋や場所の消灯
	ソフト	昼休みや時間外の消灯
	ハード	LED照明や高効率蛍光灯への交換推進
空調	ソフト	夏季 28℃、冬季 18℃に設定
	ソフト	クールビズ、ウォームビズの推進
	ソフト	春、秋の外気による換気
	ソフト	換気ファンの間欠運転(外気導入による冷房負荷を減らす)
	ソフト	月に一度のフィルター清掃・交換
	ハード	室外機周辺の障害物除去及び直射日光を避ける
	ハード	みどりのカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれ等の活用
	ハード	扇風機の使用
OA機器	ソフト	パソコンの離席時の電源OFFや省エネモード設定
	ソフト	不使用機器のプラグをコンセントから抜く

(3) 施設の管理運営における個人情報保護の取組みについて、具体的に提示してください。

(1)個人情報保護に関する考え方

当施設はさまざまな方が利用されることからは、私たちは、個人のプライバシーや個人情報を保護、管理することはとても重要であると考えています。

そのため、「個人情報保護法」及び「長浜市個人情報保護条例」に従い、当事業団独自の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」「個人情報保護マニュアル」を策定し、個人情報を適切に取り扱うように徹底します。

なお、「個人情報保護方針」は、受付窓口及びホームページ上で公開することにより、利用者への周知を図ります。

(2)個人情報保護に関する管理体制の強化・整備

当施設の性格上、当施設を利用する個人や団体など、さまざまな個人情報を扱います。そのため、指示系統・責任体制等の管理体制を明確にし、利用者の相談窓口を設置することで、個人情報保護に関する管理体制を強化・整備します。

こうした管理体制の強化・整備により、職員への個人情報保護方針の徹底と、利用者からの個人情報取得や問い合わせ・苦情等に対する迅速な対応に努めます。

(3)個人情報取り扱いマニュアルの整備と遵守

私たちは、「長浜市個人情報保護条例」の規定と、「個人情報保護方針」に基づき、当事業団独自の「個人情報取り扱いマニュアル」を整備し、個人情報を遵守していく仕組みを構築します。

①基本的な取組み

項目	実施内容
利用目的の明確化	個人情報を収集する際は、個人情報収集の目的を明示し、目的範囲外には利用しないことを明記する。
個人情報の開示	施設利用者(主催者、関係者)等の個人情報については、必要な情報に限って、本人の要望・了解に基づき、開示する。
個人情報に関する業務の再委託	原則禁止だが、やむを得ず外部委託を行う場合は、私たちと同等の個人情報保護措置を義務付ける。

②個人情報の取り扱いについての留意点

項目	実施内容
個人情報の保管方法	・紙媒体に記載された個人情報は、鍵のかかる金庫及びキャビネットに保管し、持ち出しは原則禁止を徹底する。デジタルデータで記録されている個人情報は外部と接続のないパソコンで管理する。 ・携帯電話や財布等の個人情報が含まれる拾得物については、拾得日時、場所を明確に記録し、適切な保管を徹底する。持ち主に返還する際は、本人であることを確認した上でお返しする。
パソコンのセキュリティ対策	・デジタルデータを利用するパソコンにはウイルス対策ソフトのインストールを徹底し、特定の管理者のみ利用できるようにパスワードをかける。
個人情報管理台帳の整備	・業務で個人情報を受け渡す際は、渡したこと・預かったことが明確になるように、個人情報管理台帳を整備し記帳を徹底する。
個人情報の廃棄方法	・関係法令で定められた期間を過ぎた個人情報が記載された書類は、シユレッダーにかけた上、焼却処分する。電子媒体のものはデータを完全消去し、廃棄する。

(4)職員への教育の徹底

全ての職員が適切に個人情報保護を実践するために、館長をはじめとした責任者が個人情報保護に関する研修を受けます。また、全職員から「個人情報管理規定」を遵守する旨の契約書の提出を求めます。個人情報の取り扱いに関する問い合わせや、苦情及び相談に適切に対応するため、問い合わせ窓口を設置し、迅速な対応に努めます。

(5)プライバシーと人権に対する十分な配慮

当施設では、気軽に施設を利用できるよう、親しみやすいフレンドリーな接遇を重視しますが、フレンドリーの意味をはき違え、利用者のプライバシーに関わる話をしたり、私生活に関するうわさ話をしたりといったプライバシーの侵害はあってはならないことです。

個人情報保護研修の中でもプライバシーの正しい認識を促す内容を盛り込み、日常業務のなかでも、職員相互にプライバシーを守る意識が醸成されるように心掛けます。

なお、施設内外では、プライバシーの侵害だけではなく、差別的落書きのような人権侵害につながるおそれがある行為も想定されます。そうした落書きや、あるいは言動を見聞きした場合には、ただちに館長に通報し適切に対処します。

(6)情報公開請求への対応

私たちは、市の代行である指定管理者として、利用者をはじめ一般の方から管理運営に関する情報公開の要望があった場合には、長浜市情報公開条例に沿った取扱いを行います。

原則として情報を開示する一方で、法令や条例の規定により公にすることが適切でない情報を公開したり、個人の権利権益や第三者に該当する情報をみだりに公開したりすることがないよう、場合によっては部分開示とするなど、情報を適切に取り扱います。

なお、情報公開請求の有無に関わらず、当施設の管理運営に関する情報は、ホームページ上で積極的に開示し、運営管理の透明性を高めます。

(4) 施設の管理運営における環境に配慮した取組みについて、具体的に提示してください。

(1) 3Rを重視した省資源化の実践

①長浜市における環境施策への理解と実践

長浜市では長浜市環境基本条例、長浜市環境基本計画、長浜市再生可能エネルギー利活用方策、長浜市地球温暖化対策実行計画等の環境施策があります。

当事業団は長浜市の事業者として、長浜市の環境施策をよく理解し、長浜市の施策の支援と自らが実践していきます。

②3Rを重視した省資源化の実践

長浜市環境基本計画における重点施策として、循環型社会形成推進が掲げられており、その中の取り組みとして、3Rを重視した省資源化プログラムがあります。当施設の管理運営においても、3Rを切り口に、さまざまな取り組みを行います。



省資源化の切り口		具体的取り組み
Reduce (リデュース)	減量化	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え用洗剤の利用 ・集約印刷による用紙の減量化 ・文書の電子化をすすめペーパーレス化を推進
Reuse (リユース)	再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷ミスコピー用紙の裏紙を利用 ・施設掲示板に、不用品交換の掲示を行い、不用品交換を促進する
Recycle (リサイクル)	再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルキャップを回収し、リサイクル基金に寄付 ・職員、利用者へのゴミ分別の徹底 ・グリーン調達の徹底

(2) 日常の管理運営における省エネへの取り組み

長年の施設運営の経験を活かし、職員全員で協力し、日常の管理運営におけるきめ細やかな省エネ活動に取り組みます。

こまめな消灯や間引き消灯の励行	使用していない部屋は、常に消灯を心がけ、電気のつけっぱなしをなくします。また、当施設の効用に配慮しながら、バックヤードや利用者に影響のない程度に通路等で間引き消灯を行い、電力消費を抑えます。
高耐久電球の活用や照明のLED化	LED 照明機器は従前の照明機器より高価なので、一度に交換は出来ませんが、順次、照明のLED化を進め、電力消費を抑えます。
冷房・暖房の温度設定	共用スペースおよび事務所は、冷房時：28°C、暖房時：18°Cに設定し、電気のムダを抑えます。
自動販売機の節電	飲料自動販売機の商品展示部蛍光灯の点灯時間を短縮し、節電します。

その他、みどりのカーテンやブラインドの活用、遮熱フィルムの活用といった取り組みのほか、水光熱使用量を掲示して利用者に省エネを呼びかけることで、節水や節電への意識の醸成を図ります。

(3)環境美化への取り組み

①環境美化活動団体登録制度の登録

平成 22 年 11 月 1 日からスタートした「環境美化活動団体登録制度」に登録し、月 1 回以上の周辺公園や道路などの清掃活動や湖岸などの清掃活動を行ない、長浜市の環境美化に貢献します。

8. 自由提案

(1) 施設長候補者においては、管理施設の設置目的の達成に向けて、どのような情熱・思いをもっているのか、自由に記入してください。

湖北の文化創造拠点を目指したいと考えております。

滋賀県の南部は宅地開発や工場進出が著しく、人口も多く京阪神のベッドタウンとして発展しているのに対し、一方北部は北陸地方や東海地方に近く古くから交通の要衝として栄え、観光都市として発展している状況にあります。双方の文化芸術活動に対する状況については、地域事情を反映した差異があるのではないかといわれています。例えば、大規模な文化ホールも南部に集中しており、人気の高い鑑賞型事業が数多く開催されています。

こうした地域ごとの文化芸術の違いについて一律に評価することは困難ですが、多様な文化芸術活動に市民が触れる機会を少しでも多く提供することが、長浜市の文化施設の拠点である当施設の使命であると考えます。

同時に、湖北地方には古くからの伝統文化や地域に根づいた文化活動があります。こうした文化芸術活動を積極的に継続して支援や協力をすることにより、活性化させていくことが市民の日頃から文化芸術活動に親しむ土壤づくりにつながり、そのことがひいては湖北ならではの文化創造となると考えます。この目的のためにも熱意をもって長浜文化芸術会館の運営に携わってまいりたいと思います。

(2) 貴団体についてのPR、施設の将来的な展望等について、自由に記入してください。

当事業団は、これまでの文化スポーツの振興に対しての実績を評価いただき、平成24年度から公益財団法人として移行認定をいただきました。現在、指定管理者として、長浜市の施策の一翼を担うとともに、その趣旨を十分に踏まえながら、快適、安全・安心して利用していただける施設の環境整備に努め、幅広い年齢層の市民が気軽に利用できる施設を目指して、全職員が一丸となり施設の管理および事業実施をさせていただいている。今後も次期指定管理者として、さらに市民のみなさまに喜んでいただける施設管理およびサービスの提供と質、量とも充実した文化の各種事業を継続して展開していくことにより、地域の文化の発展と活性化に努めてまいりたいと考えます。

特に、当施設は、立地条件もよいため市内でも最も稼働率の高い文化ホールであります。しかしながら、文化団体等が施設を貸館利用できるということだけでなく、もっと積極的に利用者の要望に応えることのできる付加価値の高い施設として活用できればと考えます。施設内の「文化情報コーナー」を充実させ、施設に行けば地域の様々な文化情報を知ることができる。イベント文化等の情報の案内や文化活動団体の詳細な情報も知ることができるなど、当事業団が長年にわたり地域の自主的な市民文化活動を支援してきた実績とそのネットワークを最大限に活用し、文化情報の提供のみならず、文化団体主催イベントのチケット販売や文化活動に対する積極的なアドバイスなども行いたいと思います。気軽に市民が立ち寄ることができる、あらゆる文化情報を集約させた「地域の文化情報センター」としての機能を有する施設として発展させて行きたいと思います。

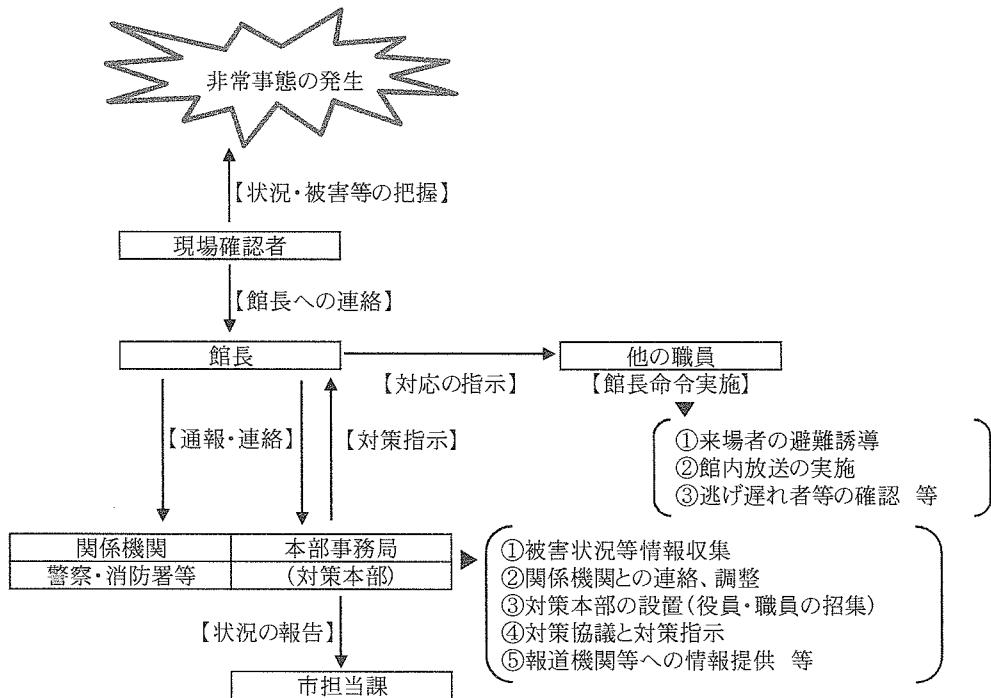
【別紙1】

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団危機管理マニュアル

緊急・非常時対応マニュアル

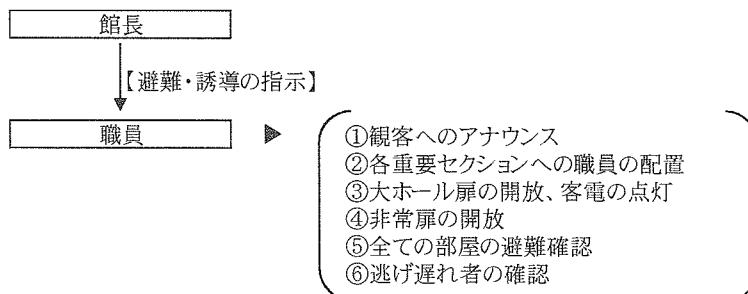
- ①停電、突発的な設備・機器の故障、不審者の侵入、けが人の発生等の緊急・非常時については下記の「緊急・非常事態基本体制フロー」とおり対応するものとする。
- ②情報集約・管理については、各施設の館長（不在時の時は副館長または代わりになりうる者）が当たるものとする。
- ③重大事故が発生した場合、速やかに事故対策本部を事務局に設置し、本部長には理事長が当たるものとする。

【緊急・非常時の基本体制フロー】



- ④文化ホールの緊急時において、大ホール使用時の観客の速やかな避難誘導がもっとも重要となる。避難誘導は以下の任務を速やかに行う。

【避難誘導時の任務】



【留意点】

- ※できる限り大きな声で広範囲に呼び掛ける。
- ※ゆっくり焦らず、毅然とした態度で避難誘導を行う。（観客に不安を与えないこと）
- ※館内放送を行う職員はゆっくり、はっきりとした声で、避難が必要な旨を伝える。
- ※館長は状況を把握し、それを的確に職員に伝え、最適な動線での避難誘導の指示を出す。

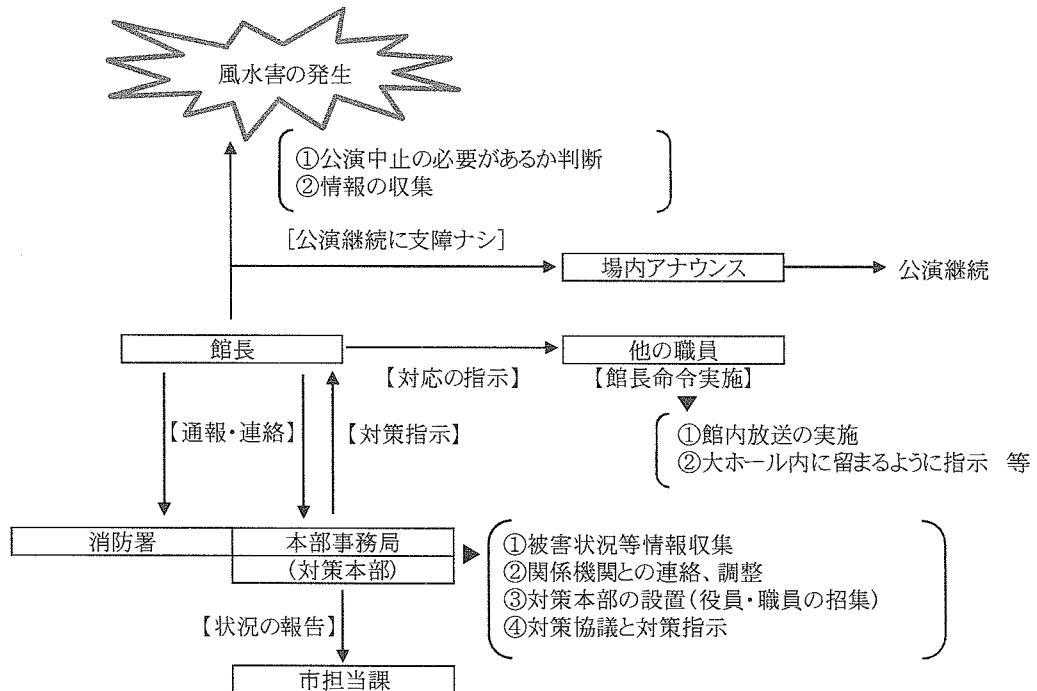
【別紙2】

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団危機管理マニュアル

風水害発生時対応マニュアル

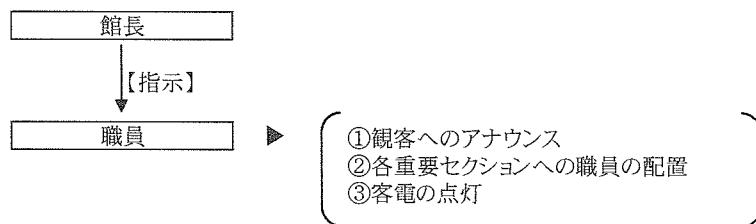
【風水害時の基本体制フロー】

①台風等、事前に情報がわかっている時は公演中止等の判断が必要となる。



②文化ホールの風水害時において、大ホール内に留まるのがもっとも安全となる。

【風水害発生時の任務】



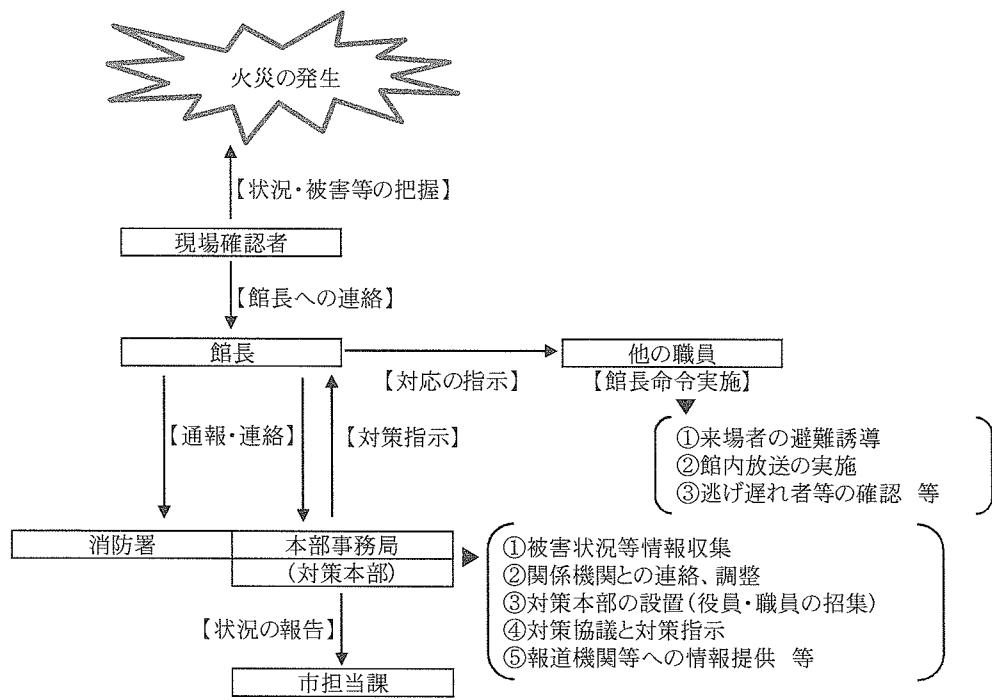
※職員は毅然とした態度で、大ホール内に留まるよう観客に呼び掛ける。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団危機管理マニュアル

火災発生対応マニュアル

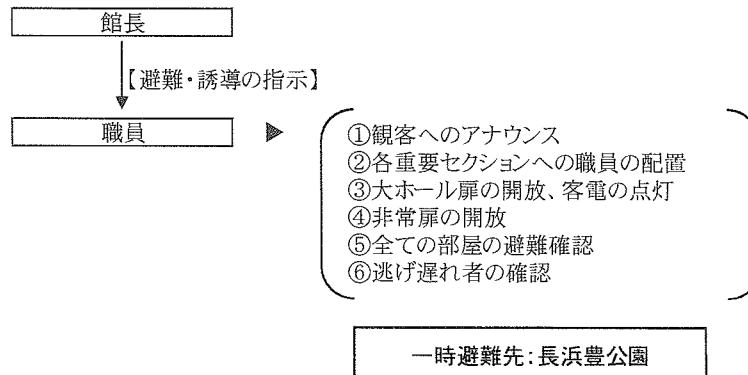
【火災時の基本体制フロー】

①火災発生時は軽微と判断される場合でも、一旦公演を中止し、観客を安全な所に避難させる。



②文化ホールの火災時において、大ホール使用時の観客の速やかな避難誘導がもっとも重要となる。
避難誘導は以下の任務を速やかに行う。

【避難誘導時の任務】



【留意点】

※できる限り大きな声で広範囲に呼び掛ける。

※ゆっくり焦らず、毅然とした態度で避難誘導を行う。(観客に不安を与えないこと)

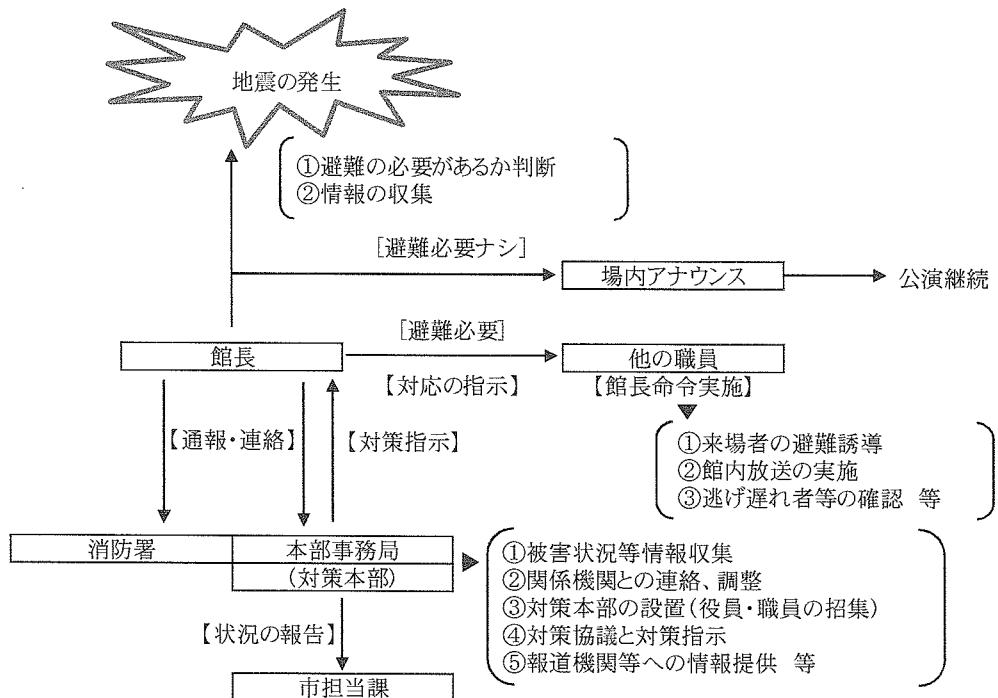
※館内放送を行う職員はゆっくり、はっきりとした声で、避難が必要な旨を伝える。

※館長は状況を把握し、それを的確に職員に伝え、最適な動線での避難誘導の指示を出す。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団危機管理マニュアル

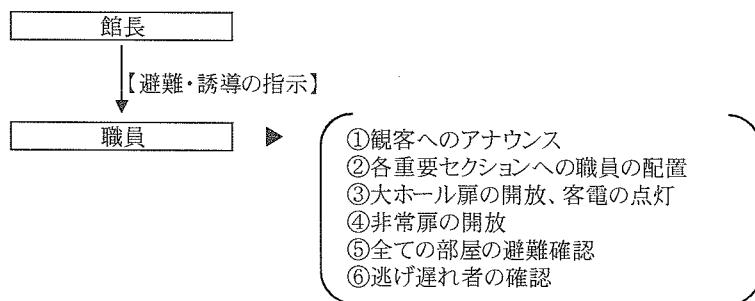
地震発生時対応マニュアル

【地震時の基本体制フロー】



※文化ホールの地震時において、大ホール使用時の観客の速やかな避難誘導がもっとも重要となる。
避難誘導は以下の任務を速やかに行う。

【避難誘導時の任務】



【留意点】

- ※できる限り大きな声で広範囲に呼び掛ける。
- ※ゆっくり焦らず、毅然とした態度で避難誘導を行う。(観客に不安を与えないこと)
- ※館内放送を行う職員はゆっくり、はっきりとした声で、避難が必要な旨を伝える。
- ※館長は状況を把握し、それを的確に職員に伝え、最適な動線での避難誘導の指示を出す。
- ※大規模地震のため、帰宅不能者の発生や周辺の家屋の倒壊があった場合は、当施設の安全性が確認でき次第、緊急避難場所として解放し、けが人の治療や湯茶の提供を行う。

